

令和3年度

富士宮市教育委員会
自己点検・評価報告書

(令和2年度実施事業対象)

令和3年12月

富士宮市教育委員会

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、令和2年度の富士宮市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行った点検及び評価の結果をまとめたものである。

令和3年12月

富士宮市教育委員会

| | | | | |
|-----|---|---|---|---|
| 教育長 | 池 | 谷 | 眞 | 徳 |
| 委員 | 藤 | 田 | 泰 | 秀 |
| 委員 | 牧 | 野 | 利 | 一 |
| 委員 | 芦 | 澤 | 義 | 子 |
| 委員 | 関 | 根 | 淑 | 絵 |

目 次

| | | |
|------|-------------------------------------|----|
| I | はじめに | 1 |
| 1 | 趣旨 | 1 |
| 2 | 点検・評価の対象 | 1 |
| 3 | 点検・評価の方法 | 1 |
| 4 | 自己点検・評価シートの構成 | 2 |
| II | 富士宮市教育委員会の自己点検・評価 | 4 |
| 大項目1 | 教育委員会の活動 | 5 |
| 大項目2 | 教育委員会が管理・執行する事務 | 8 |
| 大項目3 | 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 | 9 |
| III | 学識経験者の意見 | 24 |
| IV | 学識経験者の総合所見 | 35 |
| V | 総合評価（自己点検・評価を終えて） | 38 |
| | 【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋） | 39 |

I はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下 I において「地教行法」という。)により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出するとともに、公表しなければならない」こととされていることから、当教育委員会も毎年、報告書を作成し、ホームページ等を通じて市民へ公表しています。

点検及び評価を行うに当たっては、学識経験者の皆様に教育委員会の自己点検・評価の案などをお示しした上で御意見を頂き、それを参考にさせていただきながら、教育委員会自らの点検及び評価を行いました。

また、昨年度と同様、教育委員会の行う事業の体系と内容、前年度の事業実績については、別途公開している令和2年度及び令和3年度「富士宮の教育」並びに令和2年度「決算に係る主要施策の成果に関する報告書」を御参照願うこととし、本報告書には掲載していません。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、事業の中止や延期、縮小を余儀なくされました。その中で、教育活動を継続するため、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、施策を推進することに意を用いた点検・評価となっています。

1 趣旨

富士宮市教育委員会は、地教行法第26条の規定に基づき、毎年、その権限に属する主要な施策や事務事業の取組状況について、政策効果を把握し、その必要性・効率性等の観点から、自ら点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、この点検及び評価の結果に関する報告書を作成して市議会に提出し、また、一般に公表することにより、市民に対する説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進しようとするものです。

2 点検・評価の対象

令和2年度に実施した事業

3 点検・評価の方法

点検及び評価の実施に当たっては、令和2年度の事業についてその実施状況を総括し、課題や今後の取組の方向性について点検及び評価を行うとともに、教育に関し学識経験を有する者の知見活用として、「富士宮市教育事務点検評価委員」の皆様から御意見・御助言を頂きました。

富士宮市教育事務点検評価委員名簿

(順不同、敬称略)

| 氏 名 | 所 属 等 |
|---------------------------|------------------------------------|
| さ の ま き 佐 野 真 紀 | 国立大学法人愛知教育大学准教授 |
| い し か わ と し あき 石 川 俊 秋 | 富士宮市生涯学習委員会会長 NPO法人富士宮市スポーツ協会顧問 |
| ふ か さ わ けん いち 深 澤 健 一 | 元静岡県職員 |

任期：令和2年9月10日から令和4年9月9日まで

4 自己点検・評価シートの構成

教育委員会の事業内容及び事業体系を大きく3つの大項目に区分し、自己点検・評価シートを構成しています。

(1) 大項目1 教育委員会の活動

教育委員会という組織の自らの行動、すなわち、教育委員が自ら行う行為・活動を中心に6つの中項目に分け、点検・評価事項として小項目を設けました。

この大項目については、各行為・活動における達成の度合いを計るのに適切だと思われる評価指標を定め、目標及び実績を表した上で、達成の度合いをA・B+・B・C・Dで評価しています。ただし、評価指標を数値で表すことが適当でないものは「本施策は数値設定をしない。」と表記し、取組実績を具体的に文章で記載した上で、同じくA・B+・B・C・Dで評価を行うこととしています。

この評価は、後述する「大項目3」においても同様です。

【取組実績】は、重点施策に関して、年度中に取り組んだ主な実績を記載しています。内容は、重点施策を達成するために特に力を入れた点、実際に取り組んだ効果的な事業等を述べており、評価指標の実績値の増減理由を説明する場合も、この欄にて説明しています。

この欄は、後述する「大項目3」においても同様です。

また、今年度から新たに年度ごとの評価を比較できるよう、過年度分の実績を追加しました。

(2) 大項目2 教育委員会が管理・執行する事務

地教行法及び富士宮市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則（昭和47年富士宮市教育委員会規則第3号）の定めるところにより、教育委員会の権限のうち教育長に委任せず教育委員会が合議によって定め実施する事項について、教育委員会が自ら管理・執行する事務として区分し、13の項目に分けて構成しました。

これらの項目については、教育委員会が計画し実施する性質のものではなく、事象が発生したときに法律等により実施義務が生じるものであり、評価というよりも点検の性質が強く、事業実施年度における事象の発生状況とその事象への対応状況の点検を行うものであることから、ここでは実施した内容を集計し、報告するものとして、評価は行っていません。

(3) 大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会の職務及び事業から(1)及び(2)に掲げた事項を除いた部分について、管理・執行を教育長に委任して行う事務としてまとめました。

この部分については、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づき、本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定した「第2次富士宮市教育振興基本計画」の「第4章 方針及び重点施策」を用いて、1から4までの各方針の重点施策を点検及び評価の項目としました。

なお、同計画の第5章においては、「重点施策を着実に推進するため、毎年、進捗状況の点検及び評価を行い、結果を公表していく」と定められています。

この大項目の評価及び【取組実績】への記載については、前述の「大項目1」と同様です。

【達成度（進捗度）】は、「第2次富士宮市教育振興基本計画」における現段階での達成状況・進捗状況を3段階で設定しています。

【次年度への展望】は、重点施策を達成するための次年度以降に取り組む事業や予定している内容、特に力を入れていく点、引き続き実施していく事柄等を記載しています。あわせて、次年度にどのように取り組んでいくかを、「拡大・継続・改善・縮小・停止・廃止」の中から選択し、【次年度の方向性】に記載しています。これらについては、事業や取組の冒頭に「(新規)・(継続)・(改善)・(中止)」の項目を表記しています。

【取組を進める上での課題】は、取組状況の分析と課題について記載しています。

Ⅱ 自己点検・評価シート

大項目 1 教育委員会の活動

大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

【大項目1】 教育委員会の活動（主管課：教育総務課）

（大項目1の評価方法）

- ◎ 5段階評価とし、以下の達成状況により評価しています。
- A …… 計画以上の成果をあげた。（おおむね100%以上）
- B+ …… 達成している。（おおむね80%以上100%未満）
- B …… おおむね達成している。（おおむね50%以上80%未満）
- C …… 達成していない。（おおむね10%以上50%未満）
- D …… 全く達成できていない。（おおむね10%未満）

| 中項目(1) | | 教育委員会の会議の運営改善 | | |
|------------------|-------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 小項目ア | 年度 | H30 | R1 | R2 |
| 教育委員会会議の 開催回数 | 目標 | 毎月1回以上の 会議の開催 | 毎月1回以上の 会議の開催 | 毎月1回以上の 会議の開催 |
| | 実績 | 定例会毎月1回、臨時会3回 計15回開催 | 定例会毎月1回、臨時会2回 計14回開催 | 定例会毎月1回、臨時会3回 計15回開催 |
| | 評価 | B+ | B+ | B+ |
| | 次年度目標 | 毎月1回以上の会議の開催 | | |

【取組実績】

・教育委員会の施策等の審議及び事務局各課からの現況報告を行うため、定例会を毎月1回開催した。ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月定例会は書面開催とした。また、臨時会を3回（令和元年度は2回）開催し、第2期富士宮市教育情報化推進基本計画の協議や教職員人事等についての審議を行った。

| | | | | |
|--------------------|----|---|----|----|
| 小項目イ | 年度 | H30 | R1 | R2 |
| 教育委員会会議の運営上の 工夫 | 目標 | 本施策は数値設定をしない。 （業務内容が多岐にわたり、 目標を数値化し難いため。） | | |
| | 実績 | | | |
| | 評価 | A | B+ | B |

【取組実績】

・議案を事前配布し、その概要等を説明することにより、議案等に対する教育委員の理解度の向上を図り、会議の効果的かつ効率的な運営の確保に努めた。
 ・職員の執務遂行に対する意識の向上を図るため、各課の職員における会議の傍聴を毎月実施した。
 ・令和2年度は、例年継続している事業への取組を主としたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、移動教育委員会を開催できなかったことを踏まえて評価をBとした。

| 中項目(2) | | 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信 | | |
|--------------------|-------|----------------------------|------------------|-----------------|
| 小項目ア | 年度 | H30 | R1 | R2 |
| 教育委員会会議の傍聴者 の状況 | 目標 | 前年度以上 (H29年度は10人) | 前年度以上 (17人以上) | 前年度以上 (9人以上) |
| | 実績 | 17人 | 9人 | 24人 |
| | 評価 | B+ | B | A |
| | 次年度目標 | 前年度並み（24人程度） | | |

【取組実績】

・市のホームページ及び市の広報誌により定例会の開催日程に関する広報を毎月行った結果、令和元年度における傍聴者数の9人と比較して、令和2年度における傍聴者数は24人となった。なお、会議は、一部の人事案件等を除き公開している。

| 中項目(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信 | | | | |
|--|-------|----------------|---------------|----------------|
| 小項目イ 議事録等の公開広報・ 広聴活動の状況 | 年度 | H30 | R1 | R2 |
| | 目標 | 定例会の議事内容を公開 | 定例会の議事内容を公開 | 全ての定例会等の議事録を公開 |
| | 実績 | 全ての定例会の議事概要を公開 | 全ての定例会の議事録を公開 | 全ての定例会等の議事録を公開 |
| | 評価 | A | A | A |
| | 次年度目標 | 全ての定例会等の議事録を公開 | | |
| 【取組実績】 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 定例会の開催日程を市のホームページと市の広報紙に、定例会の議事録を市のホームページに掲載することにより、市民への教育行政の周知に努めた。 総合教育会議の様子を市のホームページに掲載するほか、新聞社の掲載記事を通じて、市民への情報公開に努めた。 | | | | |

| 中項目(3) 教育委員会と事務局との連携 | | | | |
|--|----|---|----|----|
| 教育委員会と事務局との 連携 | 年度 | H30 | R1 | R2 |
| | 目標 | 本施策は数値設定をしない。 (業務内容が多岐にわたり、 目標を数値化し難いため。) | | |
| | 実績 | | | |
| | 評価 | B+ | B+ | B+ |
| 【取組実績】 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会会議の開催に先立ち議案等を配布し、教育委員と事務局との打合せと情報交換を行った。また、教育委員からの問合せ等に事務局が適宜対応し、委員との連携を図った。これらにより、会議の円滑な運営、さらには、教育委員との意思共有をすることができた。 随時、新型コロナウイルス関連について、教育委員と事務局との間で情報共有した。 | | | | |

| 中項目(4) 教育委員会と首長の連携 | | | | |
|---|-------|--------------|--------------|--------------|
| 教育委員会と首長との意見 交換会の実施 | 年度 | H30 | R1 | R2 |
| | 目標 | 総合教育会議を年2回開催 | 総合教育会議を年2回開催 | 総合教育会議を年2回開催 |
| | 実績 | 総合教育会議を年2回開催 | 総合教育会議を年2回開催 | 総合教育会議を年2回開催 |
| | 評価 | B+ | B+ | B+ |
| | 次年度目標 | 総合教育会議を年2回開催 | | |
| 【取組実績】 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 総合教育会議において、第1回は「GIGAスクール構想」及び「感染症予防教育」について、第2回は「青少年相談センターにおける教育相談・指導体制の強化の取組」について、教育委員会と市長とで協議を行った。第2回については、初めての取組である「移動総合教育会議」として、青少年相談センターで実施し、より現場の声を反映することができた。 教育委員と市長との懇談会を実施し、教育行政に係る諸問題について広く意見を交換した。 教育長と市長との定例会合を毎月1回行うことにより、情報共有及び意思の疎通を図った。 | | | | |

| 中項目(5) 教育委員の自己研さん | | | | |
|---|-------|---------------------------------------|------------------------------|---------------------------------------|
| 研修会への参加状況 | 年度 | H30 | R1 | R2 |
| | 目標 | 静岡県市町教育委員会連絡協議会の研修会への1人以上の参加 | 静岡県市町教育委員会連絡協議会の研修会への1人以上の参加 | 新型コロナウイルスの状況を踏まえ、研修会が開催された場合には1人以上の参加 |
| | 実績 | 静岡県市町教育委員会連絡協議会の研修会に3人が参加 | 静岡県市町教育委員会連絡協議会の研修会に3人が参加 | 市町村教育委員会オンライン協議会に1人が参加 |
| | 評価 | B+ | B+ | B+ |
| | 次年度目標 | 新型コロナウイルスの状況を踏まえ、研修会が開催された場合には1人以上の参加 | | |
| 【取組実績】 ・文部科学省が開催する市町村教育委員会オンライン協議会に教育委員1人が参加し、他自治体の教育長や教育委員と意見交換を行った。また、当協議会への参加の様子を報道機関へ情報提供を行い、市のホームページにも掲載することで市民への情報発信を行った。 | | | | |

| 中項目(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備 | | | | |
|---|-------|---------------------------------|-----------------------------|---------------------------------|
| 小項目ア 学校訪問 | 年度 | H30 | R1 | R2 |
| | 目標 | 教育長と事務局とで全ての市立小中学校への学校訪問を実施 | 教育長と事務局とで全ての市立小中学校への学校訪問を実施 | 新型コロナウイルスの状況を踏まえ、可能であれば学校訪問を実施 |
| | 実績 | 全ての市立小中学校への学校訪問を実施 | 全ての市立小中学校への学校訪問を実施 | 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 |
| | 評価 | A | B+ | D |
| | 次年度目標 | R3・R4の2年間で全ての学校を訪問する。 | | |
| 【取組実績】 ・事務局において全学校への学校訪問を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校訪問を中止した。 ・令和2年度は、各学校における安全・安心への取組を最優先とできるよう、学校訪問を中止した。そのため評価をDとした。 | | | | |
| 小項目イ 所管施設の訪問 | 年度 | H30 | R1 | R2 |
| | 目標 | 所管施設への訪問 | 所管施設への訪問 | 新型コロナウイルスの状況を踏まえ、可能であれば所管施設への訪問 |
| | 実績 | 中央図書館への訪問 | 埋蔵文化財センターへの訪問 | 青少年相談センターへの訪問 |
| | 評価 | B | B+ | B+ |
| | 次年度目標 | 新型コロナウイルスの状況を踏まえ、可能であれば所管施設への訪問 | | |
| 【取組実績】 ・総合教育会議の開催に併せて青少年相談センターを訪問し、適応指導教室の授業見学及び現場の職員との懇談を通じて、青少年相談センターが抱える課題について協議を行った。 ・新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、所管施設を訪問できたため、評価をB+とした。 | | | | |

【大項目2】 教育委員会が管理・執行する事務

| 項 目 (主管課) | 実施の 状 況 | 備 考 |
|--|------------|---|
| (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。 (教育総務課) | 右記のとおり | ・令和3年度の教育行政の基本的な方針について、令和3年2月に急施議案としてこれを諮り決定した。 |
| (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。 (教育総務課) | 4 件 | ・富士宮市立小中学校の通学区域を定める規則の一部を改正する規則制定ほか3件の改正をした。 |
| (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。 (教育総務課) | 0 件 | ・令和2年度はなかった。 |
| (4) 職員の任免を行うこと。 (教育総務課) | 4 件 | ・正規職員の人事異動及び退職について決定した。 |
| (5) 県費負担教職員の任免その他の進退について内申すること。 (学校教育課) | 1 件 | ・県費負担教職員の任免等の内申を行った。 |
| (6) 県費負担教職員の服務、監督の一般方針を定めること。 (学校教育課) | 1 件 | ・富士宮市公立学校教育職員の勤務時間の上限に関する方針を策定し、運用を開始した。 |
| (7) 学校教育及び社会教育に関する各種の委員等の任命及び委嘱をすること。 (教育総務課) | 6 件 | ・生涯学習委員会委員の委嘱、学校給食センター運営委員会委員の委嘱ほか4件について決定した。 |
| (8) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に関すること。 (教育総務課) | 右記のとおり | ・令和2年度の事業について、教育事務点検評価委員による知見の活用を図りながら自己点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成した。この報告書は、令和3年1月に市議会に提出するとともに、市のホームページ及び公共施設で公表した。 |
| (9) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。 (教育総務課) | 11 件 | ・予算6件、決算1件、条例の改正1件、富士宮市民体育館長寿命化工事（建築工事）請負契約の締結1件、当該契約の変更1件及び財産の取得1件について審議した。 |
| (10) 教科用図書の採択を行うこと。 (学校教育課) | 1 件 | ・令和3年度から令和6年度まで使用する中学校教科用図書について、審議の結果、富士地区教科用図書採択連絡協議会からの提出案どおり採択することに同意した。 |
| (11) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。 (学校教育課) | 1 件 | ・「静岡県教員育成指標」に示された、教員として身に付けたい資質・能力について、研修の在り方や方向性を定めた。 |
| (12) 学齢児童及び生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。 (学校教育課) | 2 件 | ・富士宮市立富士見小学校における大規模校等通学区域弾力化に関する基準及び外神東町の一部地域における通学区域の弾力的運用の見直しについて、富士宮市立小中学校通学区域審議会に諮問し、決定した。 |
| (13) 指定文化財を指定し、又は解除すること。 (文化課) | 0 件 | ・令和2年度は指定文化財の指定・解除はなかった。 |

【大項目3】 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目3の評価方法

- 評価
 - A …… 計画以上の成果をあげた。(おおむね100%以上)
 - B+ …… 達成している。(おおむね80%以上100%未満)
 - B …… おおむね達成している。(おおむね50%以上80%未満)
 - C …… 達成していない。(おおむね10%以上50%未満)
 - D …… 全く達成できていない。(おおむね10%未満)
- 達成度(進捗度)
 - 5年計画の進捗状況を、現段階(3年経過)での評価
 - ◎…順調に推移(8割以上)
 - …予定どおり推移(5割以上)
 - △…取組が遅れ気味(5割未満)
- 次年度の方向性
 - 拡大…事業を拡大していく。
 - 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。
 - 改善…事業を見直し、改善していく。
 - 縮小…事業を縮小していく。
 - 停止…事業を停止する。
 - 廃止…事業を廃止する。

富士宮市教育振興基本計画 方針1 確かな学力と心をはぐむ学校教育の推進

| 重点施策(主管課) | (1) 確かな学力が育つ授業の充実(学校教育課) | | | | | |
|--|---------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 点 検 ・ 評 価 | | | | | |
| 評価指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
| 「みんなで、学び合う授業は楽しく、授業の内容が分かるようになる。」と答える児童生徒の割合(「学校評価アンケート」より) | 目標 | 90.0% | 92.0% | 92.0% | 92.0% | 92.0% |
| | 実績 | 91.0% | 91.0% | 91.0% | 91.0% | |
| | 評価 | A | B+ | B+ | B+ | |
| 【取組実績】 (継続) | 【達成度(進捗度)】 ◎…順調に推移(8割以上) | | | | | |
| ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市内全体研修会を中止した。令和2年度は、市内全体研修会推進委員会を開催し、新学習指導要領を踏まえた「確かな学力が育つ授業」の構想図の見直しを図った。「資質・能力を身に付ける単元構想」「指導改善・学習改善につなげる学習評価」「GIGAスクール構想に基づくICT機器の効果的な活用」など、新学習指導要領で求められていることを重点として設定した。また、これまで効果のあった方法でコロナ禍のため行うことができないなど、授業そのものを見直す必要があったため、新しい生活様式における「対話的な学び」につながる取組例を各校から集め、「令和3年度に向けた特別編」として冊子にし、市内全教職員に配付することで共有化を図った。 ・コロナ禍でも学びを止めない実践例として、感染症予防教育に取り組んだ実践論文を冊子で紹介し、市内各校に周知を図ることができた。 | | | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) | 【次年度の方向性】 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | | | |
| ・新しく作成した「確かな学力が育つ授業」構想図を基に、令和3年度の重点を設定する。特に「指導改善・学習改善につなげる学習評価」と「指導方法・学習方法の工夫と改善(その中の「個別最適な学びに向けた1人1台パソコン等、ICT機器の効果的な活用」)を最重点と捉え、各教科・領域等において研究を進めていく。 | | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 | | | | | | |
| ・コロナ禍においても学びを止めないように、リモートでの研修・授業実践の在り方について各校の実践例を集め、周知していきたい。 | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | (2)「富士山学習PARTⅡ」の充実(学校教育課) | | | | | |
|---|---------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 点 検 ・ 評 価 | | | | | |
| 評価指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
| 「興味を持った課題を見つけ、意欲的に追究を続けている。」と答える児童生徒の割合(「学校評価アンケート」より) | 目標 | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 90.0% |
| | 実績 | 86.0% | 86.0% | 87.0% | 87.0% | |
| | 評価 | B+ | B+ | B+ | B+ | |
| 【取組実績】 (新規) | 【達成度(進捗度)】 ◎…順調に推移(8割以上) | | | | | |
| ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、第23回富士山学習PARTⅡ発表会を中止した。令和2年度は、富士山学習研究委員会を開催し、新学習指導要領を踏まえた富士山学習PARTⅡ構想図の見直しを図った。 ・令和元年度の重点を継続しながらも、令和2年度の重点としてサブテーマに「振り返りを生かす」を追加し、振り返る活動が次の学びにつながるものとなるよう取り組んだ。 ・各校において、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域の方々との交流や見学等の活動について計画を見直しながら、継続した学びを進め、構想図や重点を基に、児童生徒の資質・能力の育成に取り組んだ。感染症予防を学習テーマに設定した新たな実践を行う学校が見られた。 | | | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) | 【次年度の方向性】 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | | | |
| ・令和3年度の重点として「学習段階を踏んだ振り返り」「振り返りを次の学習場面につなげる」活動を継続し、子供たちの資質・能力の育成に生かす工夫を図る。 | | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 | | | | | | |
| ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、地域の「人・もの・こと」の活用や連携をどのように進めていけばよいのか、今後検討していく。 | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (3)英会話教育の充実(学校教育課) | | | | |
|--|----------------------------|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | |
| 評価指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
| 「生活の中で、挨拶等、英語を使っている」と答える児童生徒の割合 (「外国語アンケート」より) | 目標 | 80.0% | 80.0% | 80.0% | 80.0% | 80.0% |
| | 実績 | 78.4% | 75.0% | 75.6% | 77.5% | |
| | 評価 | B+ | B+ | B+ | B+ | |
| 【取組実績】 (継続) | 【達成度(進捗度)】 ◎・・・順調に推移(8割以上) | | | | | |
| <p>・市内の名所、伝統行事などを紹介するための会話表現をまとめた「外国語ハンドブック」を平成29年度から小学校外国語活動、外国語の授業で使用している。今年度から、英語教育推進委員会において、内容(名所、音声教材)を追加改定するための準備を進めている。また、同委員会において、各校の活用状況調査をもとに、さらに活用が進むよう、実践例の紹介等を行った。</p> <p>・「小中学校教職員海外派遣研修事業」(小学校2名、中学校1名)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。</p> <p>・「英語教育研究会」(年間4回の自主研修会)を、英語教育推進委員会の委員を講師として、外国語教育の充実と具体的教育実践に生かすことを目的として実施した。</p> <p>・外国語ハンドブックの活用が高くない学校に対しては、年間指導計画に位置付けられていることを紹介し、活用の改善を図った。</p> | | | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) | 【次年度の方向性】 | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | | |
| <p>・「外国語ハンドブック」の改定を令和2・3年の2年間で行う。英語教育推進委員、ALTと協力し、ハンドブックに掲載する音声・動画教材を作成する。また、引き続き、外国語ハンドブックの各校での活用を進めるために、現状を把握するとともに活用方法を提案する。</p> <p>・「小中学校教職員海外派遣研修事業」の小・中学校の教員の受講内容は、校種によって変えられるように、実態に合った内容にする。(令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度に引き続き、中止とする)</p> <p>・英語教育研究会主催の自主研修会を継続して実施し、小学校の教員等が自信を持って外国語活動の授業を実施できるように支援する。(令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度と同様にリモートで実施する)</p> | | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 | | | | | | |
| <p>・外国語ハンドブックの活用率を上げるため、活用方法を提案しながら実践的に英語を使っていくように進めたい。動画教材を収録し、2次元コード等でハンドブックに示す予定であることを各学校に周知し、活用を促していきたい。</p> | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (4)道徳教育の充実(学校教育課) | | | | |
|--|----------------------------|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | |
| 評価指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
| 「道徳の時間が、自分の生活を振り返ったり、生き方を考えたりする良い機会となっている。」と答える児童生徒の割合 (「学校評価アンケート」より) | 目標 | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 90.0% |
| | 実績 | 89.0% | 89.5% | 89.0% | 91.0% | |
| | 評価 | B+ | B+ | B+ | A | |
| 【取組実績】 (継続) | 【達成度(進捗度)】 ◎・・・順調に推移(8割以上) | | | | | |
| <p>・体験やその時の考え方や感じ方を生かして、道徳的価値の理解を深めたり、自己を見つめたりする指導の工夫をして、各学校で『考え、議論する道徳の授業』の研修等の充実に努めた。</p> <p>・現代的な課題に対し、主体的に解決する力を育むために、教科・領域等の枠を超え、全ての教育活動を通じて道徳性を養うことに努めた。</p> | | | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) | 【次年度の方向性】 | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | | |
| <p>・各学校において、道徳の時間を要として児童生徒が自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めていけるような研修等の充実に努める。</p> <p>・市内全体研修会や道徳推進教師研修会を開催し、全小・中学校の教職員が共通理解できる場を設定していく。</p> | | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 | | | | | | |
| <p>・道徳教育を推進している教諭の授業を参観し、その場で意見交換できると、さらに研修が深まり、個々の授業改善につながっていく。</p> | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (5)生徒指導の充実(学校教育課) | | | | |
|---|------------|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 点 検 ・ 評 価 | | | | | | |
| 評価指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
| 「いじめや悩み、困ったことがあると、先生はすぐに対応してくれる。」と答える児童生徒の割合(「学校評価アンケート」より) | 目標 | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 92.0% | 92.0% |
| | 実績 | 91.5% | 93.0% | 92.0% | 94.0% | |
| | 評価 | A | A | A | A | |
| 【取組実績】 (継続) ・いじめ問題に対する組織的対応をしていくために、不登校・いじめ問題対策研修会において、担当指導主事から各校の生徒指導主事及び生徒指導主任に対して、「いじめ防止基本方針」と「いじめ重大事態」について解説し、各校での周知を依頼した。 ・「富士宮市不登校・いじめ問題対策委員会」を年3回開催し、市内の児童生徒の不登校・いじめ問題について、現状把握及び今後の予防対策を話し合い、各校での実践につなげた。 ・「不登校・いじめ対策研修会」では、吉原林間学園から杉山晃治療班長を招き、「発達障害と問題行動」という演題で、発達障害に対する理解と問題行動への対処法について学んだ。 ・「不登校未然防止マニュアル」の各校の実態に合わせた見直しと確認を依頼し、組織的な対応につなげた。 (新規) ・新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業中に、問題行動や不登校傾向の表れのある児童生徒の再確認と教職員全体での情報共有を各校に依頼し、組織的な対応につなげた。 | 【達成度(進捗度)】 | ◎・・・順調に推移(8割以上) | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) ・生徒指導主事・主任研修会等で、児童生徒のいじめ・不登校等の課題への対応について共通理解を図る。 ・いじめ問題や不登校において、発達障害が関係している場合がある。予定していた児童精神科医を講師とした講演会が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実現できなかったため、次年度に向けた開催を調整している。 (新規) ・社会的資源の活用という側面から、適応指導教室や適応支援教室、不登校支援員の効果的な活用について研究を進める。 | 【次年度の方向性】 | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 ・いじめ・不登校等の課題において、新規児童生徒を生まないために未然防止が重要である。そのため、スクールソーシャルワーカー等の社会的資源の活用と連携が求められる。 | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (6)体力の向上と食育の推進(学校教育課) | | | | |
|--|------------|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 点 検 ・ 評 価 | | | | | | |
| 評価指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
| 小学5・6年生と中学校全学年の男女それぞれの新体力テストの種目(小学校2学年×8種目×2【男女】+中学校3学年×8種目×2【男女】)=計80種目中、85%以上の種目(68種目以上)が県平均を上回る。 | 目標 | 85.0% | 85.0% | 85.0% | 90.0% | 90.0% |
| | 実績 | 88.8% | 95.0% | 90.0% | - | |
| | 評価 | A | A | A | D | |
| 3色そろった食事の摂取 (「学校評価アンケート」より) | 目標 | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 90.0% |
| | 実績 | 88.2% | 84.5% | 85.0% | 84.0% | |
| | 評価 | B+ | B+ | B+ | B+ | |
| 【取組実績】 (継続) ・新体力テストについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施しなかった。 ・「わくわくランチタイムからすぐに使える指導例」を活用し、給食の時間における指導の充実を続けて行った。 ・「宮っ子オリジナル朝食コンクール」を授業の中でも取り上げたり、学校給食に取り入れたりして、子供が食に興味を持てるような取組を継続している。 ・栄養教諭を活用した授業を行い、3色の食品がそろった「望ましメニュー」を考えることができるようにした。 ・食に関する指導の全体計画を作成し、他教科との関わりを図式化して表し、食育と授業での指導がつながるようにした。 | 【達成度(進捗度)】 | ◎・・・順調に推移(8割以上) | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) ・新体力テストにおける記録の上位校を小学校と中学校ごとに表彰する「新体力テスト大会」を実施する。しかし、前年度からの伸び率を表彰する「特別賞」については、2年ぶりとなり、記録を比較することができないため表彰しない。 ・引き続き、「わくわくランチタイムからすぐに使える指導例」等を活用し、給食の時間における指導をしていく。 ・「宮っ子オリジナル朝食コンクール」を授業の中で取り上げたり、地場産物や朝食コンクールのメニューを学校給食に取り入れたりして、子供が食に興味を持てるような取組を継続していく。 ・栄養教諭を積極的に活用し、3色の食品がそろった「望ましメニュー」を自分で考えることができるような授業を展開していく。 | 【次年度の方向性】 | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 ・新体力テストについては、国や県から発出されている通知を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた実施方法を検討する必要がある。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、自分たちの考えたメニューを実際に学校で調理する機会が減っている。 | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (7)教職員の資質の向上(学校教育課) | | | | | |
|---|-----|---------------------|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | | |
| 評 価 指 標 | | | H29 | H30 | R 1 | R 2 | R 3 |
| 「学校経営目標と教員等育成指標を踏まえて、適切な自己目標を設定し、その達成のために努力している」の設問に「十分達成できた」と答える教職員の割合 (「学校評価アンケート」より) | 目 標 | | 40.0% | 45.0% | 47.0% | 47.0% | 47.0% |
| | 実 績 | | 43.5% | 46.0% | 43.5% | 36.8% | |
| | 評 価 | | A | A | B+ | B | |
| 【取組実績】 (継続) ・校長、教頭への人事評価面談を年3回実施した。さらに、各学校で年2回の教職員人事評価制度を実施することにより、教職員一人一人がキャリアステージに応じて、必要な資質・能力を意識しながら、職務の遂行ができるようにした。 ・静岡県教員育成指標を踏まえ、「授業力」「生徒指導力」「教育業務遂行力」「組織運営力」等、身に付けるべき資質・能力を意識できるように、職務別・経験段階別研修会を実施することができた。 ・この項目については、「A十分達成できた」と自己評価する教職員の割合を評価指標にしているが、R2年度は、全体研修等が十分行われなかったため、数値が下がったものと思われる。(「B達成できた」は63.2%の教員が回答) | | 【達成度(進捗度)】 | ○・・・予定どおり推移(5割以上) | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) ・教職員の研修について、コロナ禍でも実施できるよう、内容の精選や開催形態を工夫をしながら進めていく。 ・各校のグランドデザインを具現化するために、教職員一人一人が職務上の目標を明確にし、その達成に向けて主体的に取り組むことや、その取組に対して評価者からの助言等を通して、教職員一人一人の資質・能力の向上が図られるよう支援する。 | | 【次年度の方向性】 | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 ・学校や教員に対する家庭や地域社会からの期待は高いため、「十分達成できた」と答える教職員の割合を評価指標にしていきたい。 | | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (8) 特別支援教育の充実(学校教育課) | | | | | |
|---|-----|----------------------|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | | |
| 評 価 指 標 | | | H29 | H30 | R 1 | R 2 | R 3 |
| 「先生は、自分に合わせた指導をしてくれるので、安心して学校生活が送れる。」と答える児童生徒の割合 (「学校評価アンケート」より) | 目 標 | | 95.0% | 95.0% | 92.0% | 92.0% | 92.0% |
| | 実 績 | | 91.0% | 90.5% | 90.5% | 93.0% | |
| | 評 価 | | B+ | B+ | B+ | A | |
| 【取組実績】 (継続) ・担当相談員及び保護者と連携し、対象児童生徒の観察・発達検査、ケース会議などを行い、支援の充実に努めた。 ・各校の特別支援教育コーディネーターを中心として、特別支援教育の充実を目指した研修会を各校で実施し、校内の特別支援教育の推進を図った。 ・静岡大学の准教授による講演会を実施し、特別支援教育を推進する。研修会では、合理的配慮の具体例などについて各校の特別支援コーディネーターだけでなく、児童生徒の支援に関わる特別支援学級支援員、子ども支援員、学校生活介助員及び医療的ケア介助員なども参加することで、校内体制における特別支援教育の充実が図れるようにした。 ・富士宮市特別支援委員会においては、対象児童生徒への対応について審議し、各校に意見を付して通知した。 ・富士宮市就学支援委員会においては、対象児童生徒の学びの場について審議し、各校に意見を付して通知した。 | | 【達成度(進捗度)】 | ◎・・・順調に推移(8割以上) | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) ・各校の特別支援教育コーディネーターを中心とした特別支援教育の充実を目指して、校内体制を整備するとともに、特別支援教育の推進が図られるよう、教育委員会主催の研修会を充実させる。 ・特別支援教育を推進させるため、特別支援学級支援員、子ども支援員、学校生活介助員及び医療的ケア介助員の希望者には、研修会への参加を呼びかける。 ・富士宮市特別支援委員会においては、対象児童生徒の対応について審議し、各校に意見を付して通知する。 ・富士宮市就学支援委員会においては、児童生徒の学びの場について審議し、各校に意見を付して通知する。 | | 【次年度の方向性】 | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 ・特別支援教育の推進を図るため、特別支援学級支援員、子ども支援員、学校生活介助員、医療的ケア介助員を継続している方の研修会を充実させていく。 | | | | | | | |

富士宮市教育振興基本計画 方針2 学校・家庭・地域の連携による地域教育力の向上

| | | | | | | |
|---|---|--|-----|----|----|----|
| 重点施策(主管課) | (1)「学校力育成会議提言アクションプラン」の推進(学校教育課) | | | | | |
| 点 検 ・ 評 価 | | | | | | |
| 評 価 指 標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
| 富士宮市教育委員会の主要施策（アクション） 実施状況 | 目 標 | 本施策は数値設定しない (業務内容が多岐にわたり、数値化し難いため。) | | | | |
| | 実 績 | | | | | |
| | 評 価 | B | B | B | B | |
| 【取組実績】 (継続) | 【達成度（進捗度）】 ○・・・予定どおり推移（5割以上） | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「学校力育成会議提言アクションプラン」リーフレットを例年より早く作成し、各校に配布した。その際、リーフレットのデータを家庭・地域にも配布するよう依頼することで、アクションプランの共通理解を一層進めることができた。 ・「魅力ある学校づくり」委託事業として7項目10校に委託した。SDGsを取り入れた教育の推進、地域素材を生かした豊かな心を育む取組、ICTを活用した教育の推進、プログラミング教育の推進等に取り組み、その成果を実践報告書にまとめて他校に広めることができた。 ・コロナ禍のため、中止とした取組が多かったものの、提言1「確かな学力を育てます」の実現に向けて、研修の方法や形を変えながら取り組むよう努めた。 | | | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) | 【次年度の方向性】 | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校における新学習指導要領実施を踏まえ、そのキーワードである「主体的・対話的で深い学び」「カリキュラム・マネジメント」に関わるアクションプランの提言1「確かな学力を育てます」や提言3「教育理念・ビジョンを明確にした特色ある教育課程を編成します」を重点的に取り組む。 ・「小中連携による主体的・対話的で深い学びを視点にした授業改善」として大宮小・富士見小・富士宮第二中による研究発表会を行い、小中連携によるカリキュラム・マネジメントの考え方について各校に広めていく。 | | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想による1人1台パソコンの導入に伴い、ICT機器の効果的な活用やデジタル教科書を活用した授業改善などを推進していく。 | | | | | | |

| | | | | | | |
|--|------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 重点施策(主管課) | (2)「教育の日」の設定(学校教育課) | | | | | |
| 点 検 ・ 評 価 | | | | | | |
| 評 価 指 標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
| 参加型授業参観への参加者数 | 目 標 | 小11,000人 中 1,300人 | 小11,000人 中 1,300人 | 小11,000人 中 1,300人 | 小11,000人 中 1,300人 | 小11,000人 中 1,300人 |
| | 実 績 | 小10,304人 中 1,295人 | 小9,834人 中 958人 | 小9,663人 中1,007人 | - | |
| | 評 価 | B | B | B | D | |
| 【取組実績】 (継続) | 【達成度（進捗度）】 △・・・取組が遅れ気味（5割未満） | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止及び授業時数確保のため、参加型授業参観として市内一律の実施は行わなかった。 | | | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) | 【次年度の方向性】 | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止に対応しながら、学校・家庭・地域が子供を共に育てるという意識を共有し、互いの連携・協力を一層促すための場となるよう参加型授業参観を実施していく。 | | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、参観型授業参観をどのように実現していくか。 | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (3)非行防止指導の強化(社会教育課) | | | | |
|---------------|-----|---|---------|-----------------------|---------|---------|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | |
| 評 価 指 標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
| 声掛け運動参加者数 | 目 標 | 13,700人 | 14,000人 | 14,300人 | 15,300人 | 15,750人 |
| | 実 績 | 14,440人 | 14,807人 | 15,152人 | 15,551人 | |
| | 評 価 | A | A | A | A | |
| 【取組実績】 | | 【達成度(進捗度)】 ◎・・・順調に推移(8割以上) | | | | |
| (継続) | | <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校や健全育成会の要望により、小・中学生の携帯・スマホ・SNSトラブルの現状やインターネットの使用ルールについて出前講座(15回2,280人が受講)を実施し、携帯・スマホの安全な使い方について啓発活動を行った。 | | | | |
| (改善) | | <ul style="list-style-type: none"> 青少年声掛け運動は、「あなたの掛けた一言が子どもたちを支えます」を共通理解事項として、運動への参加を呼び掛け、目標を上回るペースで参加者を増やしている。令和2年度は399人が登録し実行章を受け取り活動を始めていただいている。11月には子供若者支援強調月間に合わせて街頭キャンペーンを実施し、市民への啓発活動を実施した。 青少年の非行・犯罪を未然に防ぐために、各区から推薦された青少年指導員128人が月2回の街頭指導を行った。新型コロナウイルス感染拡大防止のため例年よりも規模は縮小したが、年間延べ415回の街頭指導を実施した。青少年指導員協議会役員会や班長会では、不審者情報を伝え、その情報をもとに青少年への声掛けを意識して行っていただくよう依頼した。 | | | | |
| 【次年度への展望】 | | 【次年度の方向性】 | | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | |
| (継続) | | <ul style="list-style-type: none"> 今後も、新規採用教職員研修や青少年育成連絡会、青少年指導員協議会、PTA連絡協議会などの各種会合において、意義を啓発し参加者を増やす活動をしていく。また、11月の子供・若者支援強調月間には、ショッピングモールで「あいさつ」「声かけ」を推奨する街頭キャンペーンを実施し、市民への啓発運動を実施する。 | | | | |
| (改善) | | <ul style="list-style-type: none"> 犯罪を未然に防ぐために青少年指導員の街頭指導を実施していく。指導員に対して迅速な不審者情報の伝達を行い、巡回に役立てる。また、巡回の際には積極的な声掛け(あいさつ)を行い、青少年や地域住民と関係性を築いていくことで、犯罪の未然防止に役立てるようになる。 GIGAスクール構想による1人1台情報端末の活用推進により、インターネットとの関わり方についての講座依頼が増加している。インターネット依存調査やインターネット実態調査、ネットパトロールなどでの結果をもとに、各学校の要望や児童生徒の実態に合わせて出前講座の内容を工夫し、児童生徒や保護者に向けて携帯・スマホの安全な使い方の啓発を行っていく。 | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 | | <ul style="list-style-type: none"> 青少年声掛け運動の参加者は、参加者の増加により、新規参加者を確保することが難しくなっている。新規で青少年指導員になった方々にも運動について周知し、参加者を募ってきたい。 | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (4)教育相談・指導体制の強化(社会教育課) | | | | |
|--------------------|-----|--|-----|-----------------------|----|----|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | |
| 評 価 指 標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
| 適応指導教室通級者の学校復帰を目指す | 目 標 | 本施策は数値設定をしない (業務内容が多岐にわたり、数値化し難いため。) | | | | |
| | 実 績 | | | | | |
| | 評 価 | B | B | B+ | B | |
| 【取組実績】 | | 【達成度(進捗度)】 ○・・・予定どおり推移(5割以上) | | | | |
| (継続) | | <ul style="list-style-type: none"> 青少年相談センターでは、児童生徒や保護者等を対象にした相談業務と義務教育終了から39歳までの若者を対象にした相談業務に取り組んだ。(青少年相談センター相談件数7,132件、内子ども・若者支援相談件数555件) 一人でも多くの適応指導教室通級者が学校に復帰できるよう、学校や関係機関との連携を図りながら、本人・保護者との面接相談や電話相談を行った。その結果、適応指導教室にはR2年度58人の在籍者がいたが、その内中学3年14人は全員高校進学、中学1、2年27人は9人が学校復帰、小学生17人は14人が学校復帰を果たしている。 適応指導教室においては、自己肯定感を高めることを大切にしながら教育活動を行っている。学習や生活習慣の習得だけでなく、ホースセラピーや野外観察、園芸活動など、心を育てる活動を取り入れている。さらに、悩みや不安を抱える保護者の精神的安定が児童生徒の安定につながると考え、保護者の思いを受容的に受け止め、子どもに寄り添う支援を行った。 | | | | |
| (改善) | | <ul style="list-style-type: none"> 6月の学校再開後、相談件数が増加し、前年を大きく上回る相談が寄せられた。その中で、市内小中学校を始め、市内高校及び高等専修学校を訪問して情報交換を行ったり、富士市の青少年相談センターや適応指導教室を施設訪問し連携方法を確認したりするなど、各機関との更なる連携に努めた。 | | | | |
| 【次年度への展望】 | | 【次年度の方向性】 | | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | |
| (継続) | | <ul style="list-style-type: none"> 不登校の児童生徒への対応については、昨年に引き続き、本人・保護者との面接相談、電話相談及び学校との連携を図り、一人でも多く学校復帰できるようにしていく。 若者支援は、さらに各機関との連携を図り、相談をつなげていく体制を構築していく。特に、市内高校及び高等専修学校や民間施設を訪問し、情報交換や対応についての共通理解を図っていく。 年に数度の学校訪問を行う中で、情報交換することにより、問題に対して早期対応できるよう協力体制を構築していく。 | | | | |
| (改善) | | <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒及び保護者には、青少年育成センターだよりや相談センターのパンフレット、センターの名刺を配布し、相談業務について周知し、啓発していく。 第2・第4水曜日や2学期始業の日に夜間開設(20時まで)を実施し、帰宅後の児童生徒や日中では相談の難しい家族や若者の相談に応じる。 | | | | |
| (新規) | | <ul style="list-style-type: none"> 相談センターのインターネット環境を整備し、相談センターでも児童生徒が1人1台情報端末を活用できる環境を整える。 | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 | | <ul style="list-style-type: none"> 小中学校の不登校児童生徒の増加とともに、センターへの相談件数は増加傾向にある。今後も学校との連携を軸として、不登校児童生徒のより詳細な情報共有、新規の不登校傾向にある児童生徒の早期発見や、福祉、医療、就労面等、縦の接続と横のつながりを大切に指導、支援に努めていく必要がある。 | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (1)学習活動の推進(社会教育課) | | | | |
|---|-----|-------------------|---------|-----------------------|---------|---------|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | |
| 評 価 指 標 | | H29 | H30 | R 1 | R 2 | R 3 |
| 公民館等講座延べ参加者数 | 目 標 | 17,800人 | 17,900人 | 18,000人 | 18,100人 | 18,100人 |
| | 実 績 | 18,349人 | 19,599人 | 17,309人 | 7,462人 | |
| | 評 価 | B+ | A | B+ | C | |
| 【取組実績】 | | 【達成度(進捗度)】 | | △・・・取組が遅れ気味(5割未満) | | |
| <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月18日から5月17日まで公民館の貸館及び地域学習センターでの社会教育活動による使用を中止し、8月末までに予定されていた主催事業(各種講座・学級、地域交流事業、市民カレッジ等)を中止又は延期した。再開後は新しい生活様式に沿った感染症対策を継続しながら事業を実施した。</p> <p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> あらゆる年代に継続して学習機会を提供するため、公民館、地域学習センターなどを拠点として、一般成人、高齢者、子育て世代、青少年、親子、児童を対象とした講座を開講した。講座内容は、飲食を伴うものやマスクを外さないといけないものは避け、定員を、使用する部屋の定員の半分に以下に設定した。 学習情報については市の広報紙やホームページへの掲載、地方紙への情報提供のほか、宮ゼミジャーナルの発行や生涯学習ガイドブックの刷新など、一層の広報活動に努めた。 学習成果の発表の場となる公民館まつりは、地域住民との交流を通して学習の輪を広げ、生涯学習推進の役割を果たしている。 <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、舞台発表や体験コーナー、飲食を伴う物販などは盛り込まず、サークルや地域住民の作品展示、活動内容紹介DVDの上映などを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の人材を講師として多様な体験を児童生徒に提供する学校・社会教育融合事業を実施した。講師を延べ330回派遣し、延参加者数は16,646人。 市民カレッジは、定員を減らし、夜間講座のみ実施した。(受講者数22人) <p>(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> 主催事業への申込方法を変更した。施設窓口での受付から、電話及び電子申請(メール、FAXを含む)に変更したことにより、申込時の密集を回避でき、電子申請で開館時間外の申し込みも可能になった。 富士宮市のフェイスブックや公民館等でInstagramを活用した広報、メール配信を開始し、事業の周知を図った。 オンライン講座を実施するため、施設職員に向けて、庁内に配備されたテレビ会議アプリの操作方法について講習を行った。 | | | | | | |
| 【次年度への展望】 | | 【次年度の方向性】 | | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | |
| <p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の生涯学習を推進するための講座や、地域の特色を生かした講座、地域の人材を活用する各種事業を実施する。 生涯学習活動の成果発表の場を提供するために公民館まつり等を開催する。 地域住民、地元企業や関連団体等と連携した体験型の事業を開催し、新規利用者の拡大を図る。 市長部局所管の3つの交流センター職員にも担当者会などの連絡会に参加してもらい、公民館同様の学習活動の推進を図る。また、社会教育事業の連携を図るため、社会教育課、交流センター及び交流センターの所管課である市民交流課の職員を交えた社会教育推進会議を行う。 富士宮市のフェイスブックや公民館等でInstagramを活用した広報、メール配信を行い、事業の周知を図る。 <p>(改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民カレッジについて受講機会を増やすため、平日の夜間に加え、昼間の講座を試みる。 高校生議会において、高校生が受講できる時間帯に講座を開催してほしいとの提案があった。高校生のニーズを把握するためのアンケート調査を行い、講座の企画につなげたい。 青年講座等に高校生にも参加してもらおうよう、PRの一環として、宮ゼミジャーナルを市内の高校にも配布する。 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ICTの活用が進む中、ICTを使えない市民向けに「ICT活用講座等」を開催する。 | | | | | | |
| <p>【取組を進める上での課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新しい生活様式に沿った事業計画や施設管理を行う必要がある。 市民交流課が所管する交流センターは、施設管理を指定管理者が行っているため、情報セキュリティ上、公民館が講座等の申込みの際に利用している市の電子申請システムと連携できない。 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、「つどう」ことが難しくなり、市民間の交流も希薄化している。ICTを活用すれば「つどわなくても、つどえる」ことが可能となる。社会教育施設においては、それを促進する事業を展開していく必要があると考える。 | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (2)子ども読書活動の推進(社会教育課) | | | | |
|--|------------|----------------------|-----------------------|---------|---------|---------|
| 点 検 ・ 評 価 | | | | | | |
| 評価指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
| 読み聞かせ事業延べ参加者数 | 目標 | 20,000人 | 20,000人 | 20,000人 | 20,000人 | 20,000人 |
| | 実績 | 16,885人 | 15,225人 | 12,868人 | 4,295人 | |
| | 評価 | B+ | B | B | C | |
| 【取組実績】 | 【達成度(進捗度)】 | | △・・・取組が遅れ気味(5割未満) | | | |
| <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、8月末までに予定されていた主催事業(講座、講演会等)は中止又は延期し、県外講師のセミナーや乳幼児の参加が見込まれる体験会は年間を通して中止した。再開後は、新しい生活様式に沿った感染症対策を行い事業を実施した。</p> <p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民読書サポーターと連携し、幼稚園等での読み聞かせ、小・中学校や高校でのブックトーク(本の紹介)をはじめ、幅広く読書と読み聞かせ事業を推進した。 ・市民読書サポーターの活動は依頼に応じて活動した。 ・読み聞かせ事業の延べ参加者数については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、全体数の減少に繋がった。公立保育園では市民読書サポーターの派遣依頼が年間を通して中止された。 | | | | | | |
| 【次年度への展望】 | 【次年度の方向性】 | | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | |
| <p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年々、読み聞かせ事業延べ参加者数の減少が見られ、それに対する方策が必要であると考え。子どもと読書に関して理解のある大人を増やすことが重要であるため、社会福祉協議会や寄り合い処等と連携し、高齢者が孫世代に対して読み聞かせをする際の本の選び方等を学ぶ講座を開催し、子どもの読書活動の推進を図る。 <p>(改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3次富士宮市子ども読書活動推進計画の中間評価を行い、2026年度までに取り組むべき施策を見直す。 ・オンラインによる研修・講座の実施を試みる。 | | | | | | |
| <p>【取組を進める上での課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育園・小中学生の読書推進活動(出前読み聞かせ等)の実施回数と比べ、高校生に対する実施回数が少ない状況にある。大人への成長過程に必要な本への関心を高めてもらうため、市内の高等学校に対して読書推進活動(出前読み聞かせ等)を実施する場合にその内容についての工夫が必要であると考え。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新しい生活様式に沿った事業計画を行う必要がある。 ・子どもに対する事業や読み聞かせ等のスキルを学ぶ講座では、発信が一方irectionalになりがちでオンラインより、対面での実施を望む声が多い。 | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (3)文化・芸術活動の推進(文化課) | | | | |
|---|-----|--|------|-----------------------|------|------|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | |
| 評 価 指 標 | | H29 | H30 | R 1 | R 2 | R 3 |
| 文化活動事業の開催回数 | 目 標 | 145回 | 150回 | 155回 | 155回 | 155回 |
| | 実 績 | 167回 | 160回 | 155回 | 79回 | |
| | 評 価 | B+ | B+ | B+ | B | |
| 【取組実績】 | | 【達成度(進捗度)】 | | | | |
| (継続) | | ○・・・予定どおり推移(5割以上) | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 市民の文化・芸術活動を推進するため、市民芸術祭美術展、市民文芸ふじのみや、富士山を詠む俳句賞、富士山への手紙・絵コンクールなどの作品募集、展示や冊子の配布など幅広い世代に渡る事業を行った。 富士山コースオーケストラ、富士山ピアノリレーコンサートについて、新しい生活様式に沿った事業内容の見直しを行い、参加者が安心・安全に参加できるよう実施した。 地域の文化活動の振興・拡大を図るため、地域文化祭奨励金交付事業、富士宮市文化連絡協議会補助金交付事業など活動への支援を行った。新型コロナウイルス感染拡大防止のため地区の文化祭を中止する区が多くなり、交付対象は13区となった。 | | | | | | |
| (新規) | | <ul style="list-style-type: none"> SPAC中高生舞台芸術鑑賞事業公演を招請し、富士宮公演として開催した。中高生を対象に、上質な演劇作品を鑑賞する機会を提供し、星稜高等学校と市内中学校5校の生徒が参加した。 | | | | |
| (中止) | | <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民文化祭、市民芸術祭(舞台部門)、文化講演会を中止にした。 | | | | |
| 【次年度への展望】 | | 【次年度の方向性】 | | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | |
| (継続) | | <ul style="list-style-type: none"> 市民文化祭や文化講演会など舞台発表及び鑑賞・体験の機会を創出するため、ICTの活用も検討していく。また、富士山を詠む俳句賞、富士山への手紙・絵コンクール、市民芸術祭美術展、市民文芸ふじのみやなどの作品募集について、幅広い世代が参加できるように、広報に努める。 文化活動を行っている個人・団体の活動を「ふじのみやアートスケジュール」等で紹介し、周知に努める。 富士宮市文化連絡協議会との連絡を密にし、多くの人が文化活動に参加していただけるよう協力体制の充実を図っていく。 | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 | | <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、文化活動の停滞が懸念されることから、新しい生活様式に沿った事業内容の見直しを検討する。 文化活動を通じた市民、団体等の交流機会を創出し、担い手の確保・育成に努めることが必要となる。 | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (4)文化財の保護と活用の推進(文化課) | | | | |
|---|-----|--|-----|-----------------------|-----|-----|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | |
| 評 価 指 標 | | H29 | H30 | R 1 | R 2 | R 3 |
| 「歩く博物館」、出前講座等の参加人数 | 目 標 | 90人 | 90人 | 90人 | 90人 | 90人 |
| | 実 績 | 101人 | 93人 | 37人 | 0人 | |
| | 評 価 | A | A | C | D | |
| 【取組実績】 | | 【達成度(進捗度)】 | | | | |
| (継続) | | ○・・・予定どおり推移(5割以上) | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 世界遺産富士山の保護・活用を推進するため、史跡富士山の整備として、富士山本宮浅間大社で護摩堂跡見学路及び旧参道の整備基本設計を作成し、村山浅間神社・大日堂では整備の参考とするための発掘調査を実施した。また、名勝及び天然記念物白糸ノ滝では環境整備として、売店跡地の整備実施設計を作成し、公有地化した指定地の公園整備工事に着手した。 国指定史跡大鹿窪遺跡の史跡整備の参考とするため、整備予定地の発掘調査を実施した。 文化財を保護し、広く周知するために、指定文化財の樹木の養生、「歩く博物館」事業、郷土資料館展示、歴史に関わる出前講座などを行った。「歩く博物館」は、3回の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施しなかった。 | | | | | | |
| 【次年度への展望】 | | 【次年度の方向性】 | | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | |
| (継続) | | <ul style="list-style-type: none"> 世界遺産富士山の保護・活用を推進するため、史跡富士山の整備に関連して、富士山本宮浅間大社・村山浅間神社・人穴富士講遺跡で整備に伴う測量調査を実施し、村山浅間神社・大日堂の整備基本計画を作成する。 名勝及び天然記念物白糸ノ滝では環境整備として、白糸ノ滝左岸に広がる売店跡地の整備工事を実施する。 史跡大鹿窪遺跡では、史跡としての適切な整備を実施するため、整備実施設計を作成する。 文化財を保護し、広く周知するために、指定文化財(樹木)の養生、「歩く博物館」事業、郷土資料館展示、歴史に関わる出前講座などを実施する。 文化財の保護、活用及びその指定を目指して、文化財の調査を継続する。 | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 | | 文化財の確実な継承のため、維持管理に係る適切な保存管理体制の充実が必要である。 | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (5)「市民ひとり1スポーツ」の推進(スポーツ振興課) | | | | |
|---|----|---------------------------------|-----|-----|-----|-----|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | |
| 評価指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
| 実技指導者派遣回数 | 目標 | 15回 | 15回 | 15回 | 15回 | 15回 |
| | 実績 | 17回 | 10回 | 11回 | 3回 | |
| | 評価 | A | B | B | C | |
| 【取組実績】 | | 【達成度(進捗度)】 ○・・・予定どおり推移(5割以上) | | | | |
| (継続) | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・実技指導者派遣回数については、令和2年度はコロナ禍の中、大幅に目標値を下回る3回の派遣を実施した結果、参加者数は31人(令和元年度は211人)となった。派遣実施の際は、派遣依頼者及び指導者には新型コロナウイルス感染症対策を行いながら事業を開催いただいた。 ・各種スポーツイベントを開催しスポーツの推進を図っているが、市民が最も参加しやすく親しみやすい市民レクリエーションスポーツ祭は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止とした。(令和元年度参加者は475人) ・また、スポーツ教室・健康づくり運動推進事業等では、一部中止したものもある中、市民歩き歩け運動と市民ゆっくりマラソン&ウォーキングについては、感染症対策を十分に行い、安心して安全な実施方法に切り替えて開催した。 ・地域総合型スポーツクラブについては、現在2クラブが、競技スポーツ、レクリエーションスポーツ、子ども向けの運動など、個々の特色を生かした活動を展開している。 | | | | | | |
| 【次年度への展望】 | | 【次年度の方向性】 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | | |
| (継続) | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室事業に関して、参加者にアンケートを実施し、その結果をもとに魅力あるスポーツ教室を開講することにより、引き続き多くの市民に参加してもらう。 ・スポーツ教室、区民体育祭などの健康づくり運動推進事業や市民スポーツ祭等については、引き続き事業を継続することで、より多くの市民の参加を促す。 ・市のスポーツイベントと地区の行事やスポーツ協会加盟の競技団体主催の大会等の日程が重ならないように、事前に予定日を周知することで、市民が参加しやすくなるような環境を整備する。 | | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止により地域のスポーツ振興の停滞が懸念され、市民の運動不足や健康づくりに少なからず影響を与えると予想される。今後は、感染症対策に十分配慮し、安心して安全なイベント開催やスポーツ施設の開放について、関係者と協議しながら対応していく。 | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (6)国際大会等の誘致・開催(スポーツ振興課) | | | | |
|--|----|--|-----|----|----|----|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | |
| 評価指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
| 関係団体と調整しながら事業を進める | 目標 | 本施策は数値設定しない (業務内容が多岐にわたり、数値化し難いため。) | | | | |
| | 実績 | | | | | |
| | 評価 | B | B+ | B+ | B+ | |
| 【取組実績】 | | 【達成度(進捗度)】 ◎・・・順調に推移(8割以上) | | | | |
| (継続) | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・国際大会等について、関係団体等に誘致に向けて働きかけ、情報収集に努めた。 ・令和2年度に開催予定だった東京2020オリンピック大会が新型コロナウイルス感染拡大防止により令和3年度に延期となったため、計画していたスペイン空手道連盟の事前合宿が中止となった。それを受け、スペイン空手道連盟とはSNSやリモートによる市民交流を行った。 | | | | | | |
| 【次年度への展望】 | | 【次年度の方向性】 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | | |
| (継続) | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・国際大会誘致についても、引き続き関係団体に働きかけていく。 ・日本で開催される国際大会に参加するスペイン空手道連盟と事前合宿受入れの交渉を行い、事前合宿受入れ及び市民交流を行う。 ・SNSを通じてスペイン空手道連盟と密に情報交換をし、関係性を維持する。 | | | | | | |
| (新規) | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ハンドボールの国際大会であるJAPAN CUPや日韓定期戦を誘致し開催する。 | | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・国際大会を誘致し開催する際には、競技種目の国際規格にあわせた会場等の整備が必要になると思われる。 ・スペインのホスタウンとして、スペイン空手道連盟等との長期的な関わり方を検討していかなければならない。 | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (7)社会体育施設の整備・活用(スポーツ振興課) | | | | |
|---|-----|--------------------------|----------|-----------------------|----------|----------|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | |
| 評 価 指 標 | | H29 | H30 | R 1 | R 2 | R 3 |
| 体育施設の利用者数 | 目 標 | 730,000人 | 730,000人 | 730,000人 | 730,000人 | 730,000人 |
| | 実 績 | 641,482人 | 694,345人 | 645,827人 | 380,902人 | |
| | 評 価 | B+ | B+ | B+ | B | |
| 【取組実績】 | | 【達成度(進捗度)】 | | | | |
| <p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民体育館、スポーツ広場、芝川B&G海洋センター等の社会体育施設は、地域ステップアップサービス(有)と、各種スポーツ競技団体を統括するNPO法人富士宮市スポーツ協会がグループを組み、指定管理者としてスムーズな対応を行っている。 スポーツ施設のストック適正化計画(個別施設計画)をスポーツ庁から示されたガイドラインに基づき、令和元年度、令和2年度の2か年で策定した。 <p>内容は、令和元年度に、施設の現況調査、整備目標や基本方針等についてまとめ、令和2年度には、個別のスポーツ施設の中長期的な維持管理、更新計画を取りまとめた。</p> <p>(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民プール屋外プールは、経年劣化に対応し、令和元年度、2年度で塗膜を全撤去して塗替えを実施した。 山宮スポーツ公園では、トイレの便器、洗面器等の更新、照明のLED化の工事を行い利用者の利便性の向上を図った。 市民体育館では、令和2年度、3年度で長寿命化工事を実施することで、機能維持及び機能の向上を図る。 <p>内容として、空調設備、給水設備、消火設備などの機械設備工事と外壁改修、屋根改修、エントランス照明のLED化などの建築工事を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 山宮スポーツ公園にて、遊具及びベンチを設置し、子どもの遊び場や大人の憩いの場として整備した。 | | <p>○・・・予定どおり推移(5割以上)</p> | | | | |
| 【次年度への展望】 | | 【次年度の方向性】 | | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | |
| <p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度策定したスポーツ施設のストック適正化計画に基づいて、個別スポーツ施設の維持管理及び更新を行う。 市民体育館は、令和2年度から令和3年度にかけて長寿命化工事の建築工事を実施する。 <p>(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> 山宮スポーツ公園の北側駐車場にトイレ整備し、利用者の利便性の向上を目指す。 外神スポーツ広場に散水栓用の配管を設置し、定期的にグラウンドに散水を行うことにより、砂塵対策を行う。 | | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 今後、ストック適正化計画に基づいて維持管理、更新を行う予定だが、費用が大きい事業や単年度に複数の事業を実施する場合、関係部署との調整が必要である。 ストック適正化計画について、毎年事業の進捗状況の確認、施設の管理状態及び利用状況の把握等を行い、適切な進行管理に努める。 | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (8)図書館活動の推進(中央図書館) | | | | |
|---|----|-----------------------|--------|--------|--------|--------|
| 点 検 ・ 評 価 | | | | | | |
| 評価指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
| 人口1人当たりの貸出冊数(第5次総合計画) | 目標 | 7.4冊/人 | 7.4冊/人 | 7.4冊/人 | 7.4冊/人 | 7.0冊/人 |
| | 実績 | 7.0冊/人 | 7.0冊/人 | 6.8冊/人 | 5.8冊/人 | |
| | 評価 | B+ | B+ | B+ | B | |
| 【取組実績】 | | 【達成度(進捗度)】 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度の実績数値は、貸出冊数752,700冊、総人口130,811人(R3.4.1現在)から算出し、5.8冊/人となった。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、緊急事態宣言発出による入館制限(縮小開館4月18日~5月18日)を実施し、主催事業の中止や自動車図書館の巡回中止等の対策を行い、貸出など利用が大きく減少した。 (継続) <ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズや社会情勢に応じた資料の収集に努め、図書27,538冊、雑誌4,876冊、視聴覚資料999点を受け入れた。このうち、富士山資料は107冊、児童図書は8,762冊を受け入れた。 時事・季節・市の事業等の関連図書コーナーを設置し、図書館の利用促進、市の事業と積極的に連携した。 中央図書館閉架書庫電動移動棚のリニューアル修繕(4か所目)を実施した。 地域新聞(岳南朝日)の平成28年1月分から平成29年6月分までの紙面をデータベース化し、中央図書館内の新聞データベース専用端末で、中央・西富士・芝川の3図書館の職員用端末でも利用可能とした。 中央・西富士・芝川図書館・自動車図書館ひばり号・交流センター(駅前・大富士)の物流配送等を障がい者雇用により毎日行い、市全域のサービス網強化に努めた。 (新規) <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、令和3年度から4年度にかけて実施する長寿命化工事に係る実施設計委託を行った。また併せて、中央図書館1階フローリングの地下調査を実施し、腐食の状況を確認した。 令和3年4月1日オープン富丘交流センター図書コーナーのための図書購入や図書館業務用端末設置を行い、他交流センター2館の業務用端末を入替更新した。 雑誌スポンサー制度の導入にあたり、スポンサー企業の募集活動に関する契約を障がい者就労支援施設と締結したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により勧誘活動ができなかった。 | | ○・・・予定どおり推移(5割以上) | | | | |
| 【次年度への展望】 | | 【次年度の方向性】 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> (継続) <ul style="list-style-type: none"> 中央図書館閉架書庫電動移動棚のリニューアル修繕(5か所目)を引き続き行う。これをもって閉架書庫電動移動棚全体の修繕が完了する。 雑誌スポンサー制度の募集及び実施。 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら図書館活動を推進する。 地域新聞の計画的なデータベース化や富士山・富士宮市に関する資料・情報の収集と提供。 市民の幅広いニーズ、課題等に対応した新鮮で魅力ある資料の計画的収集と、良質で魅力ある児童書の整備。 (新規) <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度の実施設計により、令和3年度は空調設備関係の長寿命化工事を実施予定。 中央図書館のトイレ改修の実施設計委託。 西富士図書館開館以来利用されている視聴覚ブースの映像資料再生機器の改修修繕。 富丘交流センター図書コーナーのための図書館業務支援。 図書館3館と自動車図書館、富丘交流センターを含む交流センター3館の円滑な物流配送。 | | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じながら図書館活動(図書館サービス業務・主催事業・利用環境の整備等)を推進すべきである。また、感染状況等による大幅な利用減少により、令和3年度の目標値(第5次総合計画)は下方修正されている。貸出冊数や対面で行うサービス以外の図書館サービス提供方法を検討する必要がある。 中央図書館の長寿命化への対応や、令和4年度以降、中央図書館1階床及びトイレを改修予定であり、予算要求及び改修計画と図書館運営への影響の検討などが必要と考えられる。 次期図書館システムの入替計画と予算要求等の検討が必要となる。 | | | | | | |

富士宮市教育振興基本計画 方針4 安全・安心な教育環境の整備と教育活動の充実

| | | | | | | |
|--|---------------------------|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 重点施策(主管課) | (1)学校情報化の整備(学校教育課) | | | | | |
| 点 検 ・ 評 価 | | | | | | |
| 評価指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
| デジタル教科書の活用の割合 (「デジタル教科書調査」より) | 目標 | 70.0% | 70.0% | 75.0% | 75.0% | 75.0% |
| | 実績 | 71.5% | 77.6% | 71.7% | 72.9% | |
| | 評価 | A | A | B+ | B+ | |
| 【取組実績】 (継続) ・学校教育に活かせる教育機器を充実させるため、教育機器研究委員会において導入機器について検討した。 (新規) ・GiGAスクール構想の実現に向け、機器の選定、導入ソフトについて検討した。また、コロナ禍における新しい学びの形態として、オンライン学習の活用の仕方について情報化推進基本計画に盛り込み、実際の活用に向けて研修を行った。 ・校務支援システムの導入に向けて、他市の状況を視察し、導入システムについて検討した。 ・教育情報化推進基本計画(後期)を策定し、今後の情報化の整備について見通しを持つようにした。 | 【達成度(進捗度)】 | ◎・・・順調に推移(8割以上) | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) ・授業における機器の活用について、「ICT活用推進委員会」で検討し、各校へ周知していく。 ・GiGAスクール構想の実現に向け、1人1台パソコンの基本的な操作研修及び、実際の授業等での活用に向けて研修を実施していく。 (新規) ・「ICT活用推進委員会」で情報教育について学年ごとの計画を作成し、各校へ周知して取り組めるようにしていく。 | 【次年度の方向性】 | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 ・まずは一人一台パソコンをどんな場面で活用できそうか検証していきながら活用を進め、今後のパソコンの使い方を検討していく。令和4年度には、ICT活用推進委員会からパソコン活用事例を各校へ示し、本格的な活用を推進していく。 | | | | | | |

| | | | | | | |
|---|--------------------------|-----------------------|------------------|--------------------|------------------|--------------|
| 重点施策(主管課) | (2)安全教育の充実(学校教育課) | | | | | |
| 点 検 ・ 評 価 | | | | | | |
| 評価指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
| 毎年の事故原因で小学生で最も多い「飛び出しによる事故」、中学生で最も多い「自転車事故」をそれぞれ10件以下に抑える。 | 目標 | 小中学生ともに10件以下 | 小中学生ともに10件以下 | 小中学生ともに10件以下 | 小中学生ともに10件以下 | 小中学生ともに10件以下 |
| | 実績 | 小学生 9件 中学生 12件 | 小学生 5件 中学生 4件 | 小学生 14件 中学生 12件 | 小学生 3件 中学生 6件 | |
| | 評価 | C | A | C | A | |
| 【取組実績】 (継続) ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、交通安全リーダーと語る会やトラックとダミー人形を使った交通安全教室を実施できなかった。 ・外部講師を招いての交通安全教室等が実施できなかったため、毎月の校長会や市教委主催の生徒指導研修会等で、交通事故の発生件数や状況・原因を伝え、児童生徒への注意喚起を促すために、各校での集会や長期休業前の学級活動等において、安全に関する指導を実施した。 | 【達成度(進捗度)】 | ◎・・・順調に推移(8割以上) | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) ・交通安全リーダーと語る会やトラックとダミー人形を使った交通安全教室を開催することは、児童生徒が交通安全について自分事として捉えることにつながるとともに、地域の方などと意見交換する大切な場となるため、新型コロナウイルス感染拡大防止に十分配慮しながら実施する。 ・児童生徒の交通安全に対する意識向上のために、各種集会等で交通安全について繰り返し指導し、児童生徒が主体的に考える機会を設定する。 | 【次年度の方向性】 | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 ・交通安全リーダーと語る会では、発表の場という捉えだけでなく、交通安全に対して仲間や地域も含めて多角的な視点で「自分たちにできること」を全体で考えていく場であると再認識していきたい。 | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (3)防災教育の推進(学校教育課) | | | | |
|--|------------|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 点 検 ・ 評 価 | | | | | | |
| 評価指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
| 「事故、怪我、災害、不審者対応など、万が一の時に自分がとるべき行動について分かっている。」の設問に「十分達成できた」と答える児童生徒の割合 (「学校評価アンケート」より) | 目標 | 97.0% | 97.0% | 95.0% | 95.0% | 95.0% |
| | 実績 | 95.0% | 94.0% | 94.0% | 95.0% | |
| | 評価 | B+ | B+ | B+ | A | |
| 【取組実績】 (継続) ・学校教育課から「危機対応マニュアル」の修正・見直し例を示し、「大雨特別警報」「土砂災害警戒情報」への対応及び新型コロナウイルス感染防止対策等、各学校の実態に応じた見直しを依頼した。 ・「危機対応マニュアル」の見直しに伴い、各家庭への再度の配布を依頼した。保護者を通して児童生徒の安全・安心への意識を高めるため、緊急時の学校の役割と対応を保護者に周知した。 ・コロナ禍のため、地域防災訓練に参加することができなかったが、代替の取組として危機管理局と連携し、広報ふじのみやの特集記事「家庭でできる防災対策」を活用して、自助について家族で話し合う活動を行った。家族で避難する場所を確認したり、非常時の連絡先を確認し合ったりするなど、子供が防災を自分事として考えることにつながった。 | 【達成度(進捗度)】 | ◎・・・順調に推移(8割以上) | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) ・「危機対応マニュアル」の見直しを依頼する。 ・更新するたびに各家庭に「危機対応マニュアル」を配布するよう指導するとともに、日頃から児童生徒への指導に活用するよう働きかける。 | 【次年度の方向性】 | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 ・富士山ハザードマップの改訂に伴い、富士山が噴火したときの避難行動を想定していく必要がある。危機管理局から得た最新の情報を伝えることで、学校ごと自校の実態に応じて判断・対応できるようにしていきたい。 | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (4)学校図書館運営の充実(学校教育課) | | | | |
|---|------------|-----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------|
| 点 検 ・ 評 価 | | | | | | |
| 評価指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
| 「富士宮市教育委員会おすすめの100冊」中の読書冊数の割合(小6、中3) (「図書アンケート」より) | 目標 | 小 50% 中 30% | 小 50% 中 30% | 小 50% 中 15% | 小 50% 中 15% | 小 50% 中 15% |
| | 実績 | 小 38.5% 中 14.6% | 小 48.2% 中 14.7% | 小 48.2% 中 13.0% | 小 49.4% 中 14.1% | |
| | 評価 | C | B | B | B+ | |
| 【取組実績】 (継続) ・各教科等の授業で学校図書館の活用をより推進するなど、学習センターとしての学校図書館機能の充実を図るため、調べ学習に利用できるような書籍の配架や環境整備などに取り組んだ。 ・司書教諭(学校図書館主任)研修会において、司書教諭と学校司書を交えた意見交換の場を設けることで、互いの連携や「おすすめ100冊」に関わる取組について一層の協働が実現できるように配慮した。 | 【達成度(進捗度)】 | ◎・・・順調に推移(8割以上) | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) ・1人1台パソコンの導入・活用を受け、紙とデジタルの良さを生かした読書活動を推進する。 ・各校の読書活動を一層充実させるため、司書教諭(学校図書館主任)研修会において、それぞれの取組について紹介し合うことや協議する場を設ける。 | 【次年度の方向性】 | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 ・コロナ禍においても、引き続いて司書教諭と学校司書が連携した読書活動を一層推進していきたい。 | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (5)学校施設の計画的整備(教育総務課) | | | | |
|---|----|----------------------|-------|-----------------------|-------|-------|
| 点 検 ・ 評 価 | | | | | | |
| 評価指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
| 「市有建築物耐震性能リスト公表対象建物」による小・中学校耐震化率 (東海地震に対する耐震性能を有するランクⅠの割合) | 目標 | 91.4% | 92.1% | 93.6% | 94.3% | 95.0% |
| | 実績 | 91.4% | 92.1% | 93.6% | 94.3% | |
| | 評価 | B+ | B+ | B+ | B+ | |
| 【取組実績】 (継続) ・令和2年度は、井之頭小学校屋内運動場の耐震補強工事、井之頭中学校普通教室及び管理棟の耐震補強実施設計を行った。 ・校舎施設の長寿命化のため、黒田小学校管理教室棟・普通教室棟ほか校舎の保全工事を行った。 ・教育環境の改善と児童生徒の安心安全のため、上野中学校管理教室棟のトイレ改修工事や大富士小学校のグラウンド防球ネット設置工事など営繕工事を行った。 ・昨年に引き続きブロック塀等改修工事を行い、安心安全な教育環境を整備した。 (新規) ・芝川中学校校舎改築事業において基本設計業務を実施した。 ・富士宮市学校施設長寿命化計画の策定を行った。 | | 【達成度(進捗度)】 | | ◎・・・順調に推移(8割以上) | | |
| 【次年度への展望】 (継続) ・令和3年度は、井之頭中学校普通教室及び管理棟の耐震補強工事、富士宮第一中学校屋内運動場の耐震補強実施設計を行う。 ・校舎施設の長寿命化のため、富士宮第四中学校管理教室棟・昇降棟ほか校舎の保全工事を行う。 ・教育環境の改善と児童生徒の安心安全のため、これまで年間1棟であったトイレ改修工事を今後2棟増やし、今年度は大宮小学校管理教室棟と富士根南小学校教室棟兼屋外用トイレの改修工事を行う。 ・児童生徒の安心安全のため、白糸小学校廊下床材張替工事など営繕工事を行う。 ・昨年に引き続き芝川中学校校舎改築事業において基本設計業務及び実施設計業務を実施する。 | | 【次年度の方向性】 | | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | |
| 【取組を進める上での課題】 ・耐震化やトイレ改修等の学校施設整備には莫大な費用がかかるため、財政負担を平準化し、計画的に整備を進めている。今後も引き続き、予算確保に向けた協議を企画・財政部門と行い、早期整備を図っていきたい。 | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (6)学校給食の充実(学校給食センター) | | | | |
|--|----|----------------------|-------|-----------------------|-------|-------|
| 点 検 ・ 評 価 | | | | | | |
| 評価指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
| 地場産品使用率(野菜) | 目標 | 20.0% | 20.0% | 20.0% | 40.0% | 40.0% |
| | 実績 | 26.6% | 33.2% | 36.4% | 35.0% | |
| | 評価 | A | A | A | B+ | |
| 【取組実績】 (継続) ・学校給食における地場産野菜の使用率向上に努めた。新型コロナウイルスの影響により、約2か月間給食提供がなかったため、前年度から実績が下がった。 第3次富士宮市食育推進計画による食育推進の評価指標の目標値 (平成29年度から令和2年度) 20% 第4次富士宮市食育推進計画による食育推進の評価指標の目標値 (令和3年度から令和7年度) 40% ・富士宮市内産や静岡県内産の食材を使用した給食を児童生徒等に提供することで、地場産品を知ってもらい、ふるさとを大切にすることを育んでもらえるよう、「富士宮の日」「ふるさと給食の日」を実施した。 | | 【達成度(進捗度)】 | | ◎・・・順調に推移(8割以上) | | |
| 【次年度への展望】 (継続) ・学校給食における地場産野菜の使用頻度を増やすため、和食や郷土料理を積極的に取り入れ、市内産野菜の使用率向上に努める。 ・市内産食材を使用した給食を提供するため、毎月1回「富士宮の日」を実施する。 ・「富士宮の日」に提供している「う宮米」(富士宮産コシヒカリ)に加え、富士宮産米の「きぬむすめ」を「ふるさと給食の日」等に積極的に提供する。 ・郷土料理や行事食など、和食を基本とした献立を取り入れ、食文化の伝承に努める。 ・学校給食センターの施設見学、試食会の実施、給食だより等を通して食の情報発信に努める。 ・学校給食センターの施設見学、試食会の実施については、新型コロナウイルスの影響により、感染防止の観点から慎重に対応していきたい。 | | 【次年度の方向性】 | | 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。 | | |
| 【取組を進める上での課題】 自然災害、天候不順等により影響を受けやすい野菜等給食用物資について、学校給食の提供に影響が出ないよう対応していかなければならない。 | | | | | | |

Ⅲ 学識経験者の意見

「富士宮市教育事務点検評価委員」の皆様、「自己点検・評価の実施や方法等」、「教育委員会の実施している事業」、「教育委員会という組織」及び「学校教育、社会教育、文化振興等」について幅広く御意見を求めた結果、多岐にわたる御意見を頂き、教育委員会自らが点検及び評価を行う際に参考にさせていただくとともに、第三者の目から見た評価・御意見として、以下のとおりまとめさせていただきました。

大項目1 教育委員会の活動について

大項目2 教育委員会が管理・執行する事務について

教育事務点検評価委員 **石川 俊秋**

<大項目1>

中項目(1) 小項目ア「教育委員会会議の開催回数」

毎月1回の定例会と臨時会を3回、合計年15回開催しており（4月は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催）、第2期富士宮市教育情報化推進基本計画の協議・教職員人事案件等を審議し、教育委員会各課からの現況報告も行っているため、今後も毎月1回以上の会議開催していただきたい。

中項目(1) 小項目イ 教育委員会会議の運営上の工夫

議案を事前に配布することにより、議案内容や概要等が分かり会議の運営がスムーズにいくので、今後も昨年度と同様にしていきたい。教育委員会事務局職員の執務遂行に対する意識向上を図るため、各課の職員における会議の傍聴を毎月実施するなど工夫が感じられた。移動教育委員会は、会場を移し各学校・各施設等で現場の課題や意見を出すことにより、問題解決にもつながるので、続けていきたいが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催できなかった。

中項目(2) 小項目ア 教育委員会会議の傍聴者の状況

教育委員会会議の傍聴者は、令和元年度は9人、令和2年度は24人で、15人増加しており、教育委員会のホームページや市の広報紙で情報を発信しているため、今後も継続していただきたい。

中項目(2) 小項目イ 議事録等の公開広報・広聴活動の状況

教育委員会の定例会の開催日程等、市のホームページや市の広報紙に掲載し、市民に対し広く公開することにより、教育委員会の内容・様子がわかるので、今後も継続し、新聞社等への掲載情報の公開を続けていただきたい。

中項目(4) 教育委員会と首長の連携

教育委員会と首長との意見交換会の実施や、教育長との定例会合を毎月行っており、情報共有や意思の疎通を図っているため、今後も継続していただきたい。総合教育会議では、「GIGAスクール構想」「感染予防教育」「青少年相談センターにおける教育相談・指導体制の強化」等についても市長と協議を行っており、初めての取組で移動総合教育会議を実施しているため、今後に期待したい。

中項目(5) 教育委員の自己研さん

研修会の参加で、オンライン協議会に教育委員が1人参加し、参加の様子を報道機関へ行い、市のホームページにも掲載しており、今後も情報発信をしていただきたい。

中項目(6) 小項目ア 学校訪問

学校訪問は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。各学校の安全・安心の取組のためやむを得ないと思われる。

<大項目2>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25第2項により、事務委任等が教育長に委任することができないため教育委員会は、1号から6号までの規定の中で、13項目の事務の管理・執行の基本的な方針に関することの中で、令和3年度の教育行政の基本的な方針について急施議案として諮り決定しており、教育委員会規則・規程の制定又は改廃・学校その他の教育機関の設置及び廃止・職員の任免・教職員の任免・教科用図書採択・指定文化財の指定と解除等多岐にわたっており、予算・決算・条例改正等、今後も滞滞なく事務執行をしていただきたい。

教育事務点検評価委員 深澤 健一

<大項目1>

中項目(1) 教育委員会の会議の運営改善

コロナ禍の中にあつて、例年通り定期に開催し、審議している。令和2年度移動教育委員会を開催できなかったことは、止むを得ないと思うが、状況が改善した中での再開を期待するとともに、所管施設での開催を検討してほしい。

中項目(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

傍聴者数が令和元年度の9人から令和2年度は24人と増加している。定例会の議事録についても丁寧な記述に努めている。市民の参加や定例会の議事内容の公開は、市民の教育活動への関心と理解が深まることから、引き続き積極的な情報発信に努めてほしい。

中項目(3) 教育委員会と事務局との連携

コロナ禍であり、不測の事態にも適切に対処できるよう、委員会と事務局の連携強化を引き続きお願いします。

中項目(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

新型コロナウイルス感染拡大防止のために、学校訪問を中止している。学校現場は、生徒の学習に力を注ぐことに加え、さらに日常の児童・生徒の健康確保を図らなければならないという重い課題の中で毎日を送っている。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、平年に増して学校との連携・協調が求められていることから、学校の状況や課題を常に確認する努力と無理のない効果的な訪問を行う等工夫に努めてしてほしい。

<大項目 2>

教育委員会所管事項について、例年どおり、審議、決定、実施している。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について

教育事務点検評価委員 **石川 俊秋**

大項目3の評価方法は、昨年と同様であり、今回も達成度（進捗状況）が表記され分かりやすい。

5年計画の4年経過の状況によると、重点施策26件の内訳は、順調に推移15件(57.7%) 予定どおり推移8件(30.8%) 取組が遅れ気味3件(11.5%)である。順調に推移の減、取組が遅れ気味の増は、新型コロナウイルス感染拡大予防対策によりやむを得ないと思われる。

<方針1>

(1)確かな学力が育つ授業の充実

コロナ禍の中での新学習指導要領により「確かな学力が育つ授業」の構想図の見直しを図って継続して実施し、新学習指導要領で求められていることを重点に設定して、市内の全体研修会は中止し、全体研修会推進委員会を開催している。コロナ禍での、授業そのものを見直す必要のため、新しい生活様式における「対話的な学び」につながる取組例を各学校から集め、「令和3年度に向けた特別編」として冊子を作成し、市内全教職員に配布し共有化を図る等、工夫している事が感じられた。また、学びを止めないため「感染予防教育」に取り組んだ実践論文を冊子にして各学校に配布周知できており、取組実績の効果があると思われる。

(2)「富士山学習PARTⅡ」の充実

「富士山学習PARTⅡ」の充実を図るため、年度ごとの重点目標を定めており、更に新たなテーマを設定しており、富士山や地域への思いも高まり自ら学び続ける児童生徒を育成し、コロナ禍の中でも地域の方々と交流・見学等の計画を見直しながら継続していただきたい。

(3)英会話教育の充実

グローバル社会になり「外国語ハンドブック」の小学校外国語活動、外国語授業で使用しており、更に「外国語ハンドブック」の改定を令和2年・3年の2年間で行う計画で進めている。

英語教育推進委員会、ALT（外国語を教える外国人講師）と協力し「外国語ハンドブック」に掲載する音声・動画教材を作成しており活用していただきたい。「小中学校教職員海外派遣研修事業」が中止であったが、再開したら良い人材を派遣していただきたい。

(4)道徳教育の充実

新学習指導要領の目標に合わせて、評価指標の「道徳の時間が、自分の生活を振り返ったり、生き方を考えたりする良い機会となっている。」と答える児童生徒の割合が91.0%と昨年度より高くなり、自己を見つめる生き方について考えを深めていけるよう全教育活動を通した道徳教育の充実に努めており、市内全体研修会や道徳推進教師研修会を開催し、教職員が共通できる場を設定する予定などがあり、今後期待したい。

(5)生徒指導の充実

「いじめや悩み、困ったことがあると、先生はすぐに対応してくれる。」学校評価の実績は、94.0%と目標 92.0%に対して実績は順調に推移しており、学校全体で不登校児童生徒に対応する「富士宮市不登校・いじめ問題対策委員会」の開催「不登校未然防止マニュアル」の各学校の実態に合わせた見直しと組織的対応につなげ、今後も不登校・いじめ問題に対する適切な指導と対応を図っていただきたい。

(6)体力の向上と食育の推進

新体力テストは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかったが、「わくわくランチタイムからすぐに使える指導例」の活用や「宮っ子オリジナル朝食コンクール」を授業に取り入れたりして、食に興味を持てるよう今後も継続し、栄養の3色そろった食事の摂取を今後も続けていただきたい。

(7)教職員の資質の向上

「学校経営目標と教員等育成目標を踏まえて、適切な自己目標を設定し、その達成のため努力している」の設問評価指標目標 47.0%に対して 36.5%であり、「十分達成できた」教職員の割合が、全体研修等十分行われなかった数値が下がっている。静岡県教員育成指標の「授業力」「生徒指導力」「教育業務遂行力」「組織運営力」等、身に付けるべき資質・能力を高めるため職務別・経験段階別研修会を実施しているので、今後も資質向上のため継続していただきたい。

(8)特別支援教育の充実

「先生は、自分に合わせた指導をしてくれるので、安心して学校生活が送れる。」と答える児童生徒の割合が 93.0%と数値は高く、今後も担当指導員、保護者と連携し、対象児童生徒の観察及び発達検査会議等その子にあった支援の充実に努めていただきたい。

<方針2>

(1)「学校力育成会議提言アクションプラン」の推進

「学校力育成会議提言アクションプラン」のリーフレットを例年より多く作成し、各学校に配布し更にリーフレットのデータを、家庭・地域に配布・依頼し、共通理解が一層進めることができおり「魅力ある学校づくり」委託事業として10校に委託し、SDGsの取り入れ・ICTの活用その成果を実践報告にまとめ、他校に広める等工夫を重ねて今後も推進していただきたい。

(2)「教育の日」設定

「参加型授業参観」は、新型コロナウイルス感染拡大防止・授業時数確保のため、市内一律の実施はできなかったが、次年度以降参観ができ、学校・家庭・地域が児童・生徒を育てるという意識のため実施できることに期待したい。

(3)非行防止指導の強化

青少年指導員の128人が月2回街頭指導の活動をしていることについて、例年より規模は縮小しているが、犯罪予防につながり青少年健全育成にも必要なことと思われる。今後も街頭指導・祭典巡回指導・県内一斉補導を他の団体とも協力して行っていただきたい。

また、声かけ運動の参加者も年々増加しており挨拶等も含めて学校内はもちろん、道路その他の場所でも声かけ運動・あいさつ運動ができるようにしていただきたい。

(4)教育相談・指導体制の強化

青少年相談センターでは、適応指導教室通級者が学校復帰できるよう本人・保護者との面接、電話相談、学校との連携により、相談の半数近くが学校復帰できており、適応指導教室に令和2年度58人在籍者のうち中学3年生14人は全員高校進学、中学1・2年生は9人が学校復帰、小学生17人は、14人が復帰しており、大いに効果があると思われる。今後も各機関と連携をとりながら教育相談を継続していただきたい。

<方針3>

(1)学習活動の推進

評価指標の公民館等講座延べ参加者数が、目標18,100人に対して実績7,462人で激減しているが、公民館貸館等は中止が続き、更に各種講座も中止・延期したためやむを得ないと思われる。学習情報については、広報紙・市のホームページ・地方紙への情報を提供しており、その他宮ゼミジャーナルの発行や生涯学習ガイドブックの刷新など広報活動に力を入れている。学習活動は、生涯学習の役割を果たしており、今後も多くの市民が参加し、更にサークル活動や学習活動の場を継続していただきたい。

(2)子ども読書活動の推進

読み聞かせ事業延べ参加者数が目標20,000人に対して年々減少し、令和2年度は、4,295人と激減しており、主催事業の中止・延期をしたためであり、読み聞かせ事業も減少している。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新しい生活様式に沿った事業計画を検討中であるので今後に期待したい。

(3)文化・芸術活動の推進

文化活動事業の開催回数が、155回の目標に対して79回と半数になった中で、市民の文化芸術活動を推進するため市民芸術美術展等各種事業の作品を募集し、展示や冊子の配布など市民（幅広い世代）に渡るよう事業をおこなっている。地域文化祭奨励金交付事業も各地区文化祭の開催を中止する区が多くなり、交付対象は13区となっている。このような中で新たにSPAC（静岡県舞台芸術センター）中高生舞台芸術鑑賞事業公演が開催できたので、出来れば今後も継続していただきたい。

(4)文化財の保護と活用の推進

世界遺産富士山保護・保全の活用を推進するため、史跡富士山の整備として浅間大社で護摩堂跡見学路及び旧参道の整備基本設計を作成し、村山浅間神社・大日堂は、整備の参考として発掘調査を実施し、白糸の滝では、環境整備として売店跡地の整備実施設計の作成、公園整備に着手し整備が進んでいる。

引き続き文化財の調査と保護をし、広く市民に周知し出前講座も活用し、「歩く博物館」事業が実施出来なかったが今後計画的に進めていただきたい。

(5)「市民ひとり1スポーツ」の推進

実技指導者講習会は、15回の目標に対して3回実施し、参加者数も31人と大幅に減少している。コロナ禍での、各種スポーツイベントを開催したが、市民レクリエーションスポーツは中止した。スポーツ教室・健康づくり運動推進事業等は、一部中止した中で、市民歩け歩け運動と市民ゆっくりマラソン&ウォーキングについては、感染対策を行い安心安全な方法で実施した。各種スポーツ大会は、NPO法人富士宮市スポーツ協会加盟団体大会事業と他の団体との大会の日程調整をしながら参加数を増やせるよう調整していただきたい。市民レクスポ祭・スポーツ教室も開催し、今後も「市民ひとり1スポーツ」の推進を図っていただきたい。

(6)国際大会等の誘致・開催

東京2020オリンピック・パラリンピックも終了し、国際大会誘致について関係団体に引き続き働きかけを行っていただきたい。全国大会・各種日本リーグ等の誘致にもつながり、スポーツに興味をもつ機会が増え、技術の向上にもつながることができる。また、スペイン空手道連盟とは、長期的に関わりをもち、情報交換を密にして関係が維持出来るよう期待したい。

(7)社会体育施設の整備・活用

市民体育館・市民プール・スポーツ広場・芝川B&G海洋センター等の社会体育施設の管理運営は、NPO法人富士宮市スポーツ協会と地域ステップアップサービス(有)とグループを組み、指定管理者として運営管理をスムーズに行っている。ほとんどの施設が25年以上経過しているなかで、既に長寿命化工事・施設工事は実施しているので、今後も計画的に行い、利用者・使用者に不便をかけないように努めていただきたい。

<方針4>

(1)学校情報化の整備

デジタル教科書の活用の割合が72.9%であり、今後も教育機器研究会で導入機器について検討していただきたい。コロナ禍における新しい学びの形態としてオンライン学習の活用について、実施の活用に向けた研修を行っているので、時代にあった対応ができています。

(2)安全教育の充実

毎年交通事故が原因で、小学生が最も多い「飛び出しによる事故」、中学生が最も多い「自転車事故」、それぞれ10件以下に抑える目標に対して、小学生3件、中学生6件と10件以下に抑えており、安全に関する指導の効果がでています。トラックとダミー人形を使った安全教室がコロナ禍のため実施できなかったことは仕方ないと思う。1年生の正しい歩行の仕方、4年生の安全な自転車の乗り方、交通安全リーダーと語る会、自転車乗り方大会等交通安全に関する集会を開催することが一部出来なかったが、交通事故の抑制につなが

るため、今後開催していただきたい。児童・生徒の交通安全に対する意識向上のため、各種集会で交通安全を指導し、交通事故件数を更に減らしていただきたい。

(3)防災教育の推進

「事故、怪我、災害、不審者対応など、万が一の時に自分がとるべき行動についてわかっている。」の設問に「十分達成できた」と答える児童生徒の割合 95.0%と高い。「危機管理マニュアル」の修正・見直しを例に示し「大雨特別警報」「土砂災害警戒情報」「新型コロナウイルス感染防止対策」等各学校の実態に応じた対応見直しを依頼しており、緊急時の学校の役割と家庭と地域で共通意識をもち、「自らの命は自ら守る」の意識を高めていただきたい。

(5)学校施設の計画的整備

「市有建築物耐震性能リスト公表対象建物」による小・中学校の耐震率は 94.3%と高く、今後も計画的に実施していただきたい。

(6)学校給食の充実

富士宮の食材を使用した「富士宮の日」を毎月 1 回実施しており、地場産品使用率（野菜）は 35.0%であり、令和 2 年度は目標を 40.0%に設定しており季節により影響も受けやすいが、今後も地元の食材を使用していただきたい。

学校給食センターは、平成 29 年 4 月から共用を開始しており、調理及び配送を含め安全安心な給食を提供し、児童・生徒の食に対する理解、成長期にある児童・生徒の健康増進を図っていただきたい。

教育事務点検評価委員 深澤 健一

新型コロナウイルス感染拡大の防止のための一時的な臨時閉館や事業中止、感染拡大に伴っての利用者数等の減少により、評価指標の低下した施策が見られるが、評価指標が平年と同じ水準を維持したのや伸びているものが見られ、全体的には施策実施に適切に取り組んだと思う。

なお、令和 2 年度については新型コロナウイルス対策を行った上での事業実施であったが、事業を実施するにあたって例年と違い、特に配慮した事項や新たな気づき事項、成果等を総括し、今後の事業実施に生かし、生徒指導や市民サービスに生かしてほしい。

「取組を進める上での課題」欄が昨年度から新設されている。昨年度も意見を述べているが、課題を整理することは、次年度以降の事業を実施する上で大切なことであると考えているが、課題欄が各重点施策の最終項目に掲載されており、PDCAサイクルの循環が不明確になっていると思う。取組実績を検証する、課題を洗い出して、次年度の事業につなげたい。

自己点検・評価報告書の作成にあたっての記載方法についてである、前年度の報告書に記述されている「次年度への展望」欄の取組について、本年度の報告書作成にあたって、昨年度どのように取り組んだのか、取組実績として記述しておくべきと思う。

<方針1>

(1)確かな学力が育つ授業の充実について

令和3年度からのGIGAスクール構想実施に向けての機器の整備に努めるとともに効果的な活用法を検討している。

「対話的な学び」につながる取組例や感染症予防教育の実践論文の冊子の取り纏めと配布は、コロナ禍の中、日々試行錯誤の中で生徒指導を行っている教職員の参考になると思うので、今後も各校の有益な実践例を収集し、提供していただきたいと思う。

昨年度授業日数を195日確保し、学校活動を展開している。平年に比して、授業日数が短い中で、確かな学力が育つ授業の充実を図る観点から取り組んだ施策が他にあれば、取組内容と成果を記述していただきたいと思う。

(3)英会話教育の充実

従前から外国語ハンドブックの活用率が高くない学校があり、活用を高めたいとしており、令和2年度は「その現状を把握すると共に活用方法を提案するとある」が、取り組んだ実績・成果について記述してほしい。

(5)生徒指導の充実

評価指標が94.0%と令和元年度の指標を上回っている。閉塞感のある中での、日頃の活動の成果であると思う。いじめ防止等について、各校に「いじめ防止基本方針」の周知や「不登校未然防止マニュアル」の作成を依頼している。今後も各校の取組状況や課題についてよく把握し、連携を深め、いじめや不登校の防止に引き続き尽力してほしい。

(6)体力の向上と食育の推進

臨時休校や部活動の停止等により、運動する機会が減少している。新体力テストにとらわれず、成長期にあつて運動することは、大切なことであるから、日常の学校生活の中で、適時運動する機会を設け、体力の向上に努めてほしい。なお、昨年度、取組を進める上での課題として新型コロナウイルス感染拡大のため新体力テストの実施方法についての工夫を検討する必要があるとし、本年度の取組を進める上での課題にも同様の趣旨が述べられている。

検討の着手はいつごろから、どのように行うのか方針を示したい。

(7)教職員の資質の向上

評価指標の実績が、36.8%で、実績が減少した要因として「令和2年度は、全体研修が十分行われなかったため、数値が下がったものと思われる」旨説明している。コロナ禍の中にあり、日々の感染防止に努めながら、試行錯誤し、教育活動を行ったという例年とは違った環境の下での活動であった点も影響していないであろうか。減少の要因をよく精査し、今後の教職員の資質向上に努めてほしい。

<方針2>

(4)教育相談・指導体制の強化

青少年相談センターでは、令和2年度から夜間の相談に対応する等その強化に取り組んでいる。相談件数についても7,132件と令和元年度の相談件数4,775件を上回っている。また適応指導教室への通級者も前年度の35人から令和2年度は58人と増える中、その学校復帰への支援に努めている。

<方針3>

生涯学習社会の基盤づくりの推進については、コロナウイルス感染拡大の影響が特に現れた事業であり、参加者や利用者が減少している。

今後についても、三密対策をとる等感染予防を行い、事業実施に努めるとともに、事業を実施する場合は、今までに増して、市民への周知に努めてほしい。

(1)学習活動の推進

公民館等は、自己研鑽や他者との交流に活用されており、また遠出の自粛が要請されていることなどから、近場の開かれた施設として利用が期待されている。感染症予防を徹底し、引き続き地域住民の利用に資してほしい。なお主催事業の申込方法が変更され、参加申込の利便が向上したと思う。

<方針4>

(2)安全教育の充実

評価指標である小学生の飛び出しによる事故件数と中学生の「自転車事故」については、小学生が3件、中学生が6件と目標件数を下回った。各校での集会や学級活動での交通安全の呼び掛けを引き続き励行し、事故防止に努めてほしい。なお令和2年度は、交通安全リーダーと語る会や交通安全教室ができなかったとあるが、これらの催しは「次年度への展望」に記述されているように、生徒自身が主体的に考える良い機会であることから、工夫し再開に努めてほしい。

(5)学校施設の計画的設備

学校施設のトイレ改修工事が年次計画の中で進められている。体育館については、特に地域住民の避難場所に指定されており、災害時には高齢者の方の利用も考えられることから、トイレのスムーズな改良が望まれている。市長部局の危機管理部門と連携を取り、避難場所のトイレの改良を推進してほしい。

その他の御意見

教育事務点検評価委員 石川 俊秋

新型コロナウイルス感染防止対策のため、学校の休業、各種事業・スポーツ大会等の中止・縮小があり、人と人のつながり・地域とのつながりが大変危惧される。今後生活様式がどのように変わっていくのか各方面と検討し、住みやすく安全・安心な地域となることを願っています。

教育事務点検評価委員 深澤 健一

令和2年度においては、コロナ禍のなか、各学校や教育施設等とともに感染拡大防止対策をとり、所管の事業を実施していただいた。

現在にあっても、新型コロナウイルス感染については予測不可能であることから、引き続き生徒や市民の健康保全に配慮し、事業の実施に努めてほしい。

学校の臨時休校決定のお知らせの取扱いについてであるが、臨時休校についてマスコミから、報道されている。マスコミの報道前の学校や教職員への事前の連絡の取扱いはどう行われたらどうか。教職員は、報道に接した父兄や生徒からの問い合わせへの対応があることから、教職員への事前の連絡は大切であると思う。

修学旅行や運動会等学校行事は、昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大を前に各校とも、大いに悩み、熟慮したことではないかと推察している。

修学旅行については、実施した学校、中止した学校が見られている。通常時でないことから、実施にあたっての留意事項や他校の取組事例の紹介等、実施にあたっての助言や支援を行い、学校現場の負担軽減に努めてほしい。

IV 学識経験者の総合所見

教育事務点検評価委員 佐野 真紀

大項目1 教育委員会の活動について

大項目2 教育委員会が管理・執行する事務について

<大項目1>

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い4月の教育委員会が書面開催となったほか、移動教育委員会、事務局による全学校への学校訪問が中止となった。未知の感染症への対応に苦慮されたことがうかがえる。令和2年3月からの一斉休校の影響から、各校では授業時間数の確保のためにタイトな授業運営を強いられたことと思われる。

また、いつ感染拡大するかわからない状態の中では訪問等のスケジューリングも難しく、訪問中止はやむを得ない判断だったと推察する。今後も感染状況によっては会議を開催できない可能性があるため、ウェブ会議システムを用いての開催も柔軟に検討していただければと期待する。

そうした困難な状況の中、青少年相談センターにおいて「移動総合教育会議」が初めて開催されたことに注目したい。「青少年相談センターにおける教育相談・指導体制の強化の取組」について協議され、現場の声を生かすことができたとのことである。

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、これまで潜在化していた子どもたちのくらしの課題があらわになってきている。学校は学齢期のすべての子どもたちに関わることのできる唯一の機関であるため、こうした取り組みの意義は大きいと思われる。

<大項目2>

項目(6) 県費負担教職員の服務、監督の一般方針を定めること

富士宮市公立学校教育職員の勤務時間の上限に関する方針を策定し、運用を開始したとのことである。教員の働き方改革を具体的に進めるうえで大いに期待したい。また、今後数年を経たのちに、この方針の運用前と運用後で勤務時間や教員の負担感に変化があったか評価をしていただければと思う。現在は多職種が学校に関わることが推奨されているが、多職種連携を効果的に進めるためにはマネジメントが必要になるため、かえって業務が増えたと感じる職員がいてもおかしくない。校内支援体制の構築を含め、さまざまな変革が求められてくるとと思われる。教育委員会主導で働き方改革を実現していただきたい。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について

全体として、コロナ禍の中で当初の計画通りに事が進まない中で、多くの工夫がされたことが見て取れる。まずはこれらの努力に敬意を表したい。

<方針1>

(1)確かな学力が育つ授業の充実

コロナ禍で市内全体研修会などを計画通り進められない状況にある中でも、新しい生活様式における「対話的な学び」につながる取組例を各校から集めるなど、今できることに積極的に取り組んでいることがわかり、評価できる。また、新学習指導要領に対応して新たに「確かな学力が育つ授業」構想図の見直しを図り、重点項目を設定したとのこと。ICT機器を活用した授業の進め方には研究が必要であるため、継続して研究を進めていくことに期待している。

また、ICT機器を導入して家庭学習・在宅学習を進めるには、運用方法や環境整備を含め課題が多い。コロナ禍においてリモートでの授業実践が注目されているので、検討が進められることを期待する。

(3)英会話教育の充実

取組を進める上での課題として、外国語ハンドブックの活用について、動画教材を収録し、2次元コード等でハンドブックに示す予定であることの周知を挙げている。ICT機器の活用と連動した取組として期待される。

(5)生徒指導の充実

新しい取組として、臨時休業中に問題行動や不登校傾向の表れのある児童生徒の再確認と教職員全体での情報共有を依頼したとのことである。新型コロナウイルス感染症の拡大は、子どもを取り巻く環境の潜在的な課題を表面化させる傾向にある。不登校・いじめといった現象の背景に、虐待、DV、貧困、病や障害、さらには介護などの問題が隠れている可能性もある。子どもと家庭が孤立しないよう取り組んでいただきたい。

(8)特別支援教育の充実

コロナ禍において、市内には基礎疾患のために自主休校せざるを得ない児童はいなかっただろうか。その子たちの学びはどのように保障されただろうか。今後も新型コロナウイルス感染症対策を継続していくことになると思われるので、この視点を持って次年度への展望、取組を進める上での課題を見直してほしい。

<方針2>

(2)「教育の日」の設定

令和2年度は感染拡大防止と授業時数確保のため、参加型授業参観は実施しなかったとのことである。令和2年度の状況を考えると中止はやむを得ないと思われるが、今後はICT機器を活用するなど新たな取組にも挑戦していただきたい。

(3)非行防止指導の強化

近年、SNS等につながったことをきっかけに犯罪に巻き込まれる事例が多数報告されている。警察庁が公表した「令和2年における少年非行、児童虐待および子供の性被害の状況」によると、被害は青少年保護育成条例違反、児童ポルノ、児童買春の順に多く、重要犯罪等では略取誘拐の増加も目立っている。インターネットとの関わり方の指導のほか、

令和2年から取り組まれている「生命の安全教育」の内容も踏まえ、連携して取り組むことが求められるのではないかと。

(4)教育相談・指導体制の強化

6月の学校再開後、相談件数が増加したとのことだが、これについて青少年相談センターではどのように評価しているだろうか。コロナ禍において新たに気付いた子どもたちの変化、コロナ対応で新たに行った取組や工夫などがあつたのではないかと推測するが、それらの気付きを大切にして今後に活かしていただきたい。

<方針3>

(1)学習活動の推進

生涯学習の場では多様な市民が集まることから、新型コロナウイルス感染症対策に苦慮されたことがうかがえる。課題として「ICT活用講座等」の開催を挙げていて、時宜をとらえた取組になることと期待している。一方で、多くの文化芸術活動は身体性を伴うことから、ICTの活用では補えないものも多い。今後も試行錯誤が続くと思われるが、両面での活動とICTの活用の両方を大切にしていきたい。

(2)子ども読書活動の推進

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、主催事業の中止または延期により実績としては大きく落ち込んでしまった。引き続き困難な状況が続くと思われるが、こうした事業は継続することが大切なので、様々な形で継続する方法を模索していただきたい。

(3)文化・芸術活動の推進

文化・芸術活動は、コロナ禍において「不要不急」に分類されてしまいがちであるが、人と人のつながりを作り、文化を継承し、喜びや豊かさを感じることに繋がる大切な活動である。

文化課が主催する文化・芸術事業を通して培ったノウハウを生かして、コロナ禍において活動が制限されている文化・芸術活動が今後も継続して活動できるよう、情報提供や環境整備に取り組み、課題に取り組んでいただきたい。

<方針4>

(1)学校情報化の整備

1人1台パソコンを使用しての授業は、教員が新たなスキルを身に着ける機会になると思われる。教員一人一人のICT活用力に差があることが推測できるため、研修などを通して教員への支援を進めるとともに、授業運営と活用方法についてティップスの収集と共有を進め、学校教育課、学校、教員、児童生徒の間で良い循環が生まれるよう配慮をお願いしたい。

V 総合評価（自己点検・評価を終えて）

教育長 池谷眞徳

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく教育委員会による自己点検・評価は、今回で14回目を迎えました。

この自己点検・評価は、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」及び「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について、教育委員会自らが再確認し、学識経験者である教育事務点検評価委員から御意見を頂く良い機会であることから、本制度が果たす役割の大きさを感じております。

今回の点検及び評価の対象である令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大が教育行政に多大な影響を及ぼした1年でした。小・中学校の臨時休業をはじめ、学校訪問や主催事業の中止など、各課において施策を例年どおり進めることができない状況の中、学校における「道徳教育の充実」「生徒指導の充実」「特別支援教育の充実」や青少年における「非行防止指導の強化」、児童生徒への「安全教育の充実」「防災教育の推進」について、計画以上の成果をあげられたと評価しております。

今回の自己点検・評価は、昨年度と同様の方法で継続している中、教育事務点検評価委員より、PDCAサイクルを用いた様式の見直しについて御意見をいただきました。こちらにつきましては、令和4年度に開始する「第3次富士宮市教育振興基本計画」に併せて、様式の見直しを行い、点検・評価のより一層の充実を図って参ります。

また、学校教育においては、教育事務点検評価委員より、各校の実践例を収集し、提供していただきたいという御意見をいただきました。また、教育委員からも、方針1「確かな学力と心をはぐくむ学校教育の推進」(3)英会話教育の充実において、「外国語ハンドブックについて、進んで取り組んでいる事例を共有し、活用していただきたい」といった意見がありました。そのため、英会話教育のみならず、各教科においても市内教職員で情報を共有して参ります。

新型コロナウイルス感染症はいまだ収束しておらず、引き続き、教育行政に大きな影響を与えています。令和3年度においても、感染防止対策を講じつつ、ICTを活用しながら、教育委員会各課で創意工夫を凝らし、教育活動の継続、施策の推進に努めて参ります。

結びに、これからの教育行政の推進のため、市民の皆様により一層分かりやすい点検・評価を行うことを念頭に、今回頂いた御意見・御要望を次年度に生かしながら、富士宮のよい教育のよき伝統を継承し、より確かで素晴らしいものに発展させる『継承と発展』をもって、各種施策・事業に取り組んで参ります。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第29条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第1項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員(以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。)に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(教育委員会の意見聴取)

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

(教育機関の設置)

第30条 地方公共団体は、法律で定めるところにより、学校、図書館、博物館、公民館その他の教育機関を設置するほか、条例で、教育に関する専門的、技術的事項の研究又は教育関係職員の研修、保健若しくは福利厚生に関する施設その他の必要な教育機関を設置することができる。

富士宮市教育委員会 自己点検・評価報告書（令和3年12月）

発行 富士宮市教育委員会

問合せ先

富士宮市教育委員会教育総務課

〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町 150 番地

TEL 0544-22-1182 FAX 0544-22-1242

E-mail e-somu@city.fujinomiya.lg.jp

ウェブサイト <http://www.city.fujinomiya.lg.jp/>
